

藤井寺市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

藤井寺市

目次

I. はじめに.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画の対象施設.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画の対象期間.....	2
II. 公共施設等の保有状況.....	3
1. 公共施設（建築物）の保有状況.....	3
2. インフラ施設の保有状況.....	6
III. 公共施設等を取り巻く現状と課題.....	7
1. 本市の特性.....	7
2. 老朽化の進行と安全性の確保.....	9
3. 厳しい財政状況と修繕・更新費用の増加.....	12
4. 市民ニーズの変化.....	16
5. 市民の意向（市民アンケート調査より）.....	19
IV. 公共施設マネジメントの取組の方向性.....	22
1. 本市の公共施設マネジメントの考え方.....	22
2. 公共施設マネジメントの取組の柱.....	23
3. 公共施設マネジメントの基本原則.....	24
(1) 公共施設（建築物）の原則.....	24
(2) インフラ施設の原則.....	24
4. 数値目標.....	25
(1) 公共施設（建築物）.....	25
(2) インフラ施設.....	25
V. 公共施設等の管理に関する基本的な方針.....	26
1. 点検・診断等の実施方針.....	26
2. 修繕・更新等の実施方針.....	26
3. 安全確保の実施方針.....	27
4. 耐震化の実施方針.....	28
5. 長寿命化の実施方針.....	28
6. 維持管理・施設運営等の実施方針.....	29

VI. 公共施設等の再編に関する基本的な方針.....	30
1. 再編（統合、廃止、多機能化等）の実施方針.....	30
2. 施設評価の実施方針.....	31
VII. 用途分類ごとの基本的な方針.....	32
1. 公共施設（建築物）.....	32
(1) 行政系施設.....	32
(2) 文化・スポーツ施設.....	33
(3) 保健福祉・医療施設.....	34
(4) 義務教育施設.....	36
(5) その他教育施設.....	37
(6) 子育て支援施設.....	38
(7) 公営住宅.....	39
(8) その他.....	40
2. インフラ施設.....	42
(1) 道路・橋梁.....	42
(2) 上水道.....	43
(3) 下水道・雨水ポンプ場・防災ポンプ場.....	44
(4) 公園.....	46
VIII. 公共施設マネジメントの推進にあたって.....	47
1. 推進体制等の構築.....	47
2. 市民等との情報共有.....	48
3. フォローアップ.....	49
用語解説.....	50

I. はじめに

1. 背景と目的

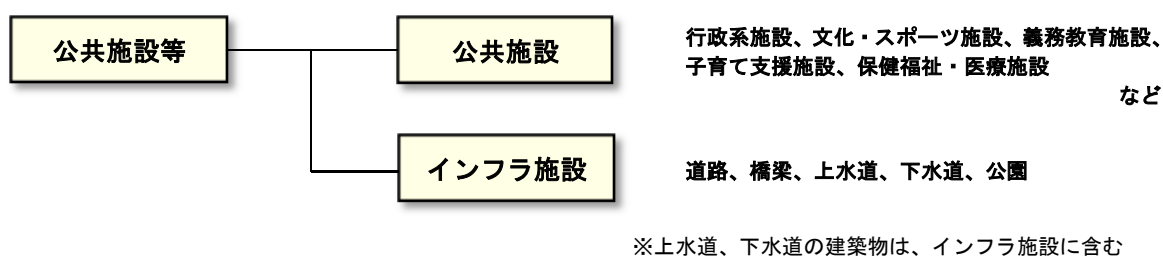
本市では、これまで人口の増加や市民ニーズに対応するため、昭和40年代から多くの公共施設等を整備してきました。しかし、人口減少、少子化・高齢化の進行による人口構造や市民ニーズの変化に伴い、公共施設等が担うべき役割・機能についても変化しています。また、公共施設等の老朽化が進んでおり、今後一斉に大規模改修や建替えなど、施設の更新が必要な時期を迎えますが、厳しい財政状況にあるなど、公共施設等を取り巻く環境も変化しており、全ての施設を更新していくことは困難な状況となっています。

本市では、次の世代にこれらの問題を先送りして大きな負担を残さず、今後も市民ニーズに適切に対応して、安定した行政サービスを提供し、市民生活を向上させていくため、公共施設マネジメント（公共施設等を市の資産として捉え、経営的な視点から分析・検討することで最適化を図り、適正に維持管理していくための手法）に取り組んでいます。

本計画は、公共施設等を一元的に管理し、質・量両面から、公共施設マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制などを示したものです。

2. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、市が保有している公共施設（建築物）とインフラ施設を合わせた「公共施設等」とします。

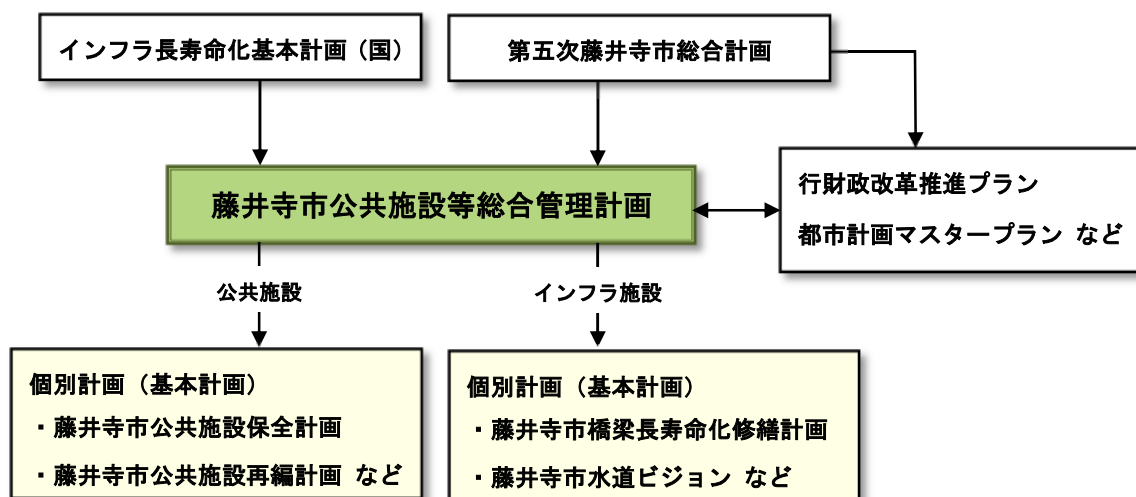


図一 計画の対象施設

3. 計画の位置づけ

本計画は、その実効性を確保するため、平成 28 年度を初年度として策定を予定している市の最上位計画である「第五次藤井寺市総合計画」に即するものとします。

また、既存及び今後策定する個別計画については、本計画をその上位計画として位置づけ、本計画に示す方針等との整合を図るとともに、必要に応じて適切に見直すものとします。



図一 計画の位置づけ

4. 計画の対象期間

公共施設マネジメントには、中長期的な視点が不可欠であり、本市の公共施設の多くが今後 30 年間に更新時期が集中することを踏まえ、本計画の対象期間は、平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの 30 年間とします。

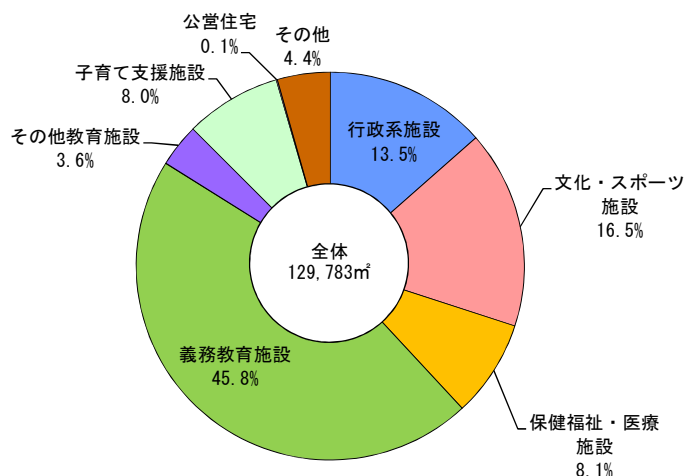
ただし、総合計画の改定にあわせて概ね 8 年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行うこととします。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・改定などが行われた場合にも、変化に応じた見直しを行います。

Ⅱ. 公共施設等の保有状況

1. 公共施設（建築物）の保有状況

市が保有している公共施設は、66 施設 133 棟、延床面積の合計は 129,783 ㎡となっています（平成 26 年 3 月 31 日時点）。

用途分類別の延床面積の内訳は、義務教育施設が 45.8%（59,469 ㎡）で 4 割以上を占めており、次いで文化・スポーツ施設が 16.5%（21,489 ㎡）、行政系施設が 13.5%（17,438 ㎡）となっています。



図一 公共施設の用途分類別延床面積の構成比

表一 公共施設の保有状況

大分類	中分類	施設数 (ヶ所)		棟数 (ヶ所)		延床面積 (㎡)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
行政系施設		6	9.1	12	9.0	17,438	13.5
	庁舎等	2	3.0	4	3.0	15,519	12.0
	その他行政系施設	4	6.1	8	6.0	1,919	1.5
文化・スポーツ施設		6	9.1	11	8.3	21,489	16.5
	文化・集会施設	3	4.5	3	2.3	11,485	8.8
	図書館	1	1.5	1	0.8	2,254	1.7
保健福祉・医療施設		8	12.1	12	9.0	10,512	8.1
	保健福祉施設	5	7.6	8	6.0	4,950	3.8
	医療施設	3	4.5	4	3.0	5,562	4.3
義務教育施設		10	15.2	54	40.6	59,469	45.8
	小学校	7	10.6	33	24.8	36,516	28.1
	中学校	3	4.5	21	15.8	22,953	17.7
その他教育施設		2	3.0	5	3.8	4,668	3.6
	その他教育施設	2	3.0	5	3.8	4,668	3.6
子育て支援施設		21	31.8	23	17.3	10,370	8.0
	幼稚園	9	13.6	13	9.8	6,409	4.9
	保育所	5	7.6	8	6.0	3,193	2.5
	放課後児童会	7	10.6	2	1.5	768	0.6
公営住宅		1	1.5	4	3.0	139	0.1
	公営住宅	1	1.5	4	3.0	139	0.1
その他		12	18.2	12	9.0	5,699	4.4
	駐車場・駐輪場	2	3.0	2	1.5	4,903	3.8
	火葬場	1	1.5	2	1.5	199	0.2
	倉庫	3	4.5	2	1.5	396	0.3
	車庫	6	9.1	6	4.5	200	0.2
	計		66	100.0	133	100.0	129,783

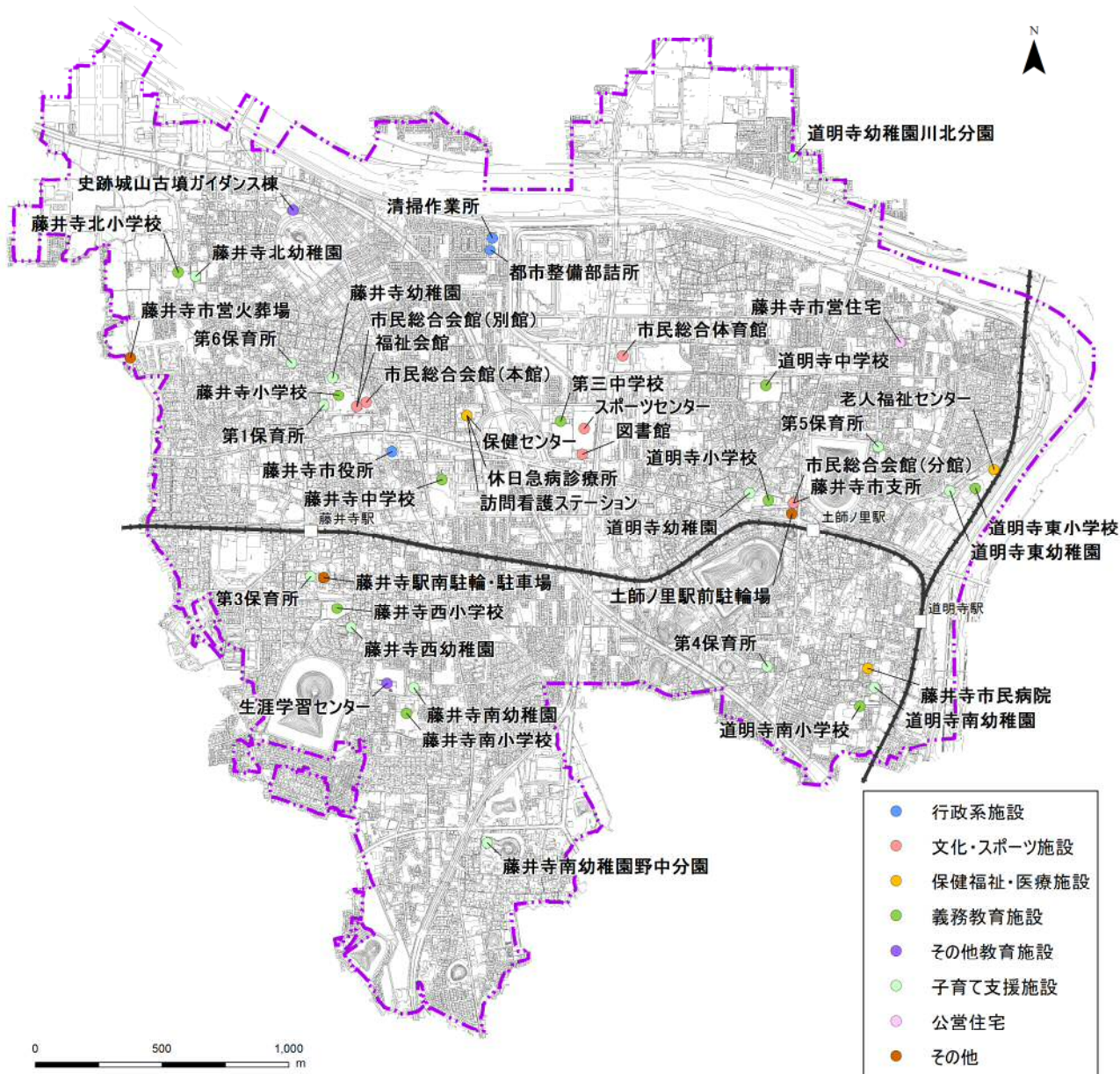
※棟数について、複合施設の場合は主となる分類で集計

表一 用途分類別公共施設一覧

大分類	中分類	施設名称				
行政系施設	庁舎等	2	藤井寺市役所	※藤井寺市支所		
	その他行政系施設	4	清掃作業所	都市整備部詰所(道路水路課事務所)	※都市整備部詰所(農とみどり保全課事務所)	文化財発掘調査整理室
文化・スポーツ施設	文化・集会施設	3	市民総合会館(本館)	市民総合会館(別館)	市民総合会館(分館)	
	図書館	1	図書館			
	スポーツ施設	2	市民総合体育館	スポーツセンター		
保健福祉・医療施設	保健福祉施設	5	老人福祉センター ※福祉会館	保健センター	※訪問看護ステーション	福祉総務課作業所
	医療施設	3	藤井寺市民病院	藤井寺市民病院 医師公舎	※休日急病診療所	
義務教育施設	小学校	7	藤井寺小学校 道明寺小学校	藤井寺南小学校 道明寺東小学校	藤井寺西小学校 道明寺南小学校	藤井寺北小学校
	中学校	3	藤井寺中学校	道明寺中学校	第三中学校	
その他教育施設	その他教育施設	2	生涯学習センター	史跡城山古墳ガイダンス棟		
子育て支援施設	幼稚園	9	藤井寺幼稚園	藤井寺南幼稚園	藤井寺南幼稚園野中分園	藤井寺西幼稚園
			藤井寺北幼稚園	道明寺幼稚園	道明寺幼稚園川北分園	道明寺東幼稚園
			道明寺南幼稚園			
	保育所	5	第1保育所 第6保育所	第3保育所	第4保育所	第5保育所
放課後児童会	7	※放課後児童会(藤井寺小学校) 放課後児童会(道明寺小学校)	※放課後児童会(藤井寺南小学校) ※放課後児童会(道明寺東小学校)	※放課後児童会(藤井寺西小学校) ※放課後児童会(道明寺南小学校)	放課後児童会(藤井寺北小学校)	
公営住宅	公営住宅	1	藤井寺市営住宅			
その他	駐車場・駐輪場	2	藤井寺駅南駐輪・駐車場	土師ノ里駅前駐輪場		
	火葬場	1	藤井寺市営火葬場			
	倉庫	3	藤井寺西小学校西側倉庫(旧選管倉庫)	文化財収蔵庫	※津堂合同倉庫(旧あゆみ)	
	車庫	6	消防団第1分団第1班車庫 消防団第2分団第3班車庫	消防団第1分団第4班車庫 消防団第2分団第5班車庫	消防団第1分団第6班車庫	消防団第1分団第7班車庫

注) 第2保育所は、建物を新設し、こども園移行予定のため対象外
消防団第2分団第4班車庫が、平成27年3月に完成

(※) 複合施設のうち副となる施設



図一 主要な公共施設の配置状況

2. インフラ施設の保有状況

市が保有している主なインフラ施設は、道路（一般道路延長 171,487m、自転車歩行者道延長 1,570m）、橋梁（延長 637m）、上水道（管路 193,129m、浄水場 2カ所、配水場 2カ所）、下水道（管路 167,632m、雨水ポンプ場 2カ所、防災ポンプ場 1カ所）、公園（面積 30,302㎡）などとなっています（平成 26 年 3 月 31 日時点）。

表－インフラ施設の保有状況

分類	種別	施設数等	
		施設数	延床面積
道路	一般道路	1,130 本	延長 171,487 m
			面積 779,220 ㎡
	自転車歩行者道	13 本	延長 1,570 m
			面積 5,027 ㎡
橋梁	橋梁	123 橋	延長 637 m
			面積 3,126 ㎡
上水道	管路		延長 193,129 m
	浄水場	2 ヶ所	延床面積 4,821 ㎡
	配水場	2 ヶ所	延床面積 4,439 ㎡
下水道	管路		延長 167,632 m
	雨水ポンプ場	2 ヶ所	延床面積 3,029 ㎡
	防災ポンプ場	1 ヶ所	延床面積 32 ㎡
公園	都市公園	27 ヶ所	面積 30,302 ㎡

注) 春日丘 2 丁目公園 (210 ㎡) が、平成 26 年 6 月に完成

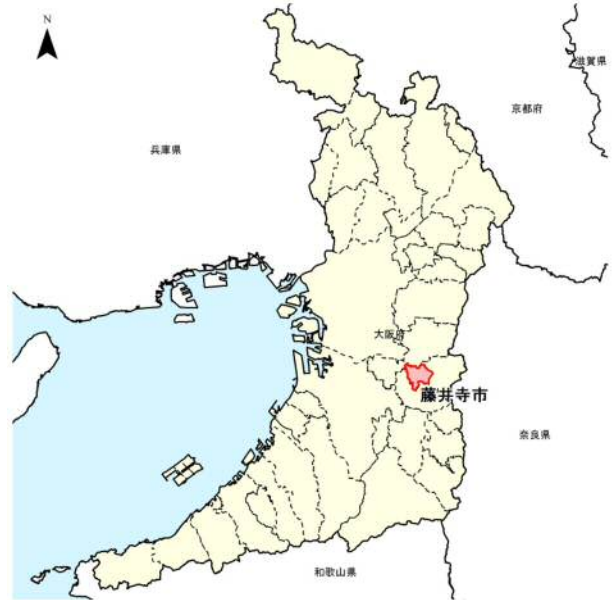
Ⅲ. 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 本市の特性

(位置)

本市は、昭和 41 年に藤井寺町と道明寺町が合併し、現在の市域となっていますが、面積は 8.89k m²と大阪府下で最も小さく、コンパクトな市域となっています。また、北部は八尾市、東部は柏原市、西部は松原市、南西部は羽曳野市に接しています。

市内には、近鉄南大阪線、道明寺線が通っており、藤井寺駅、土師ノ里駅、道明寺駅の 3 駅があるとともに、西名阪自動車道や大阪外環状線をはじめとする広域道路も通っており、高いアクセス性を有しています。

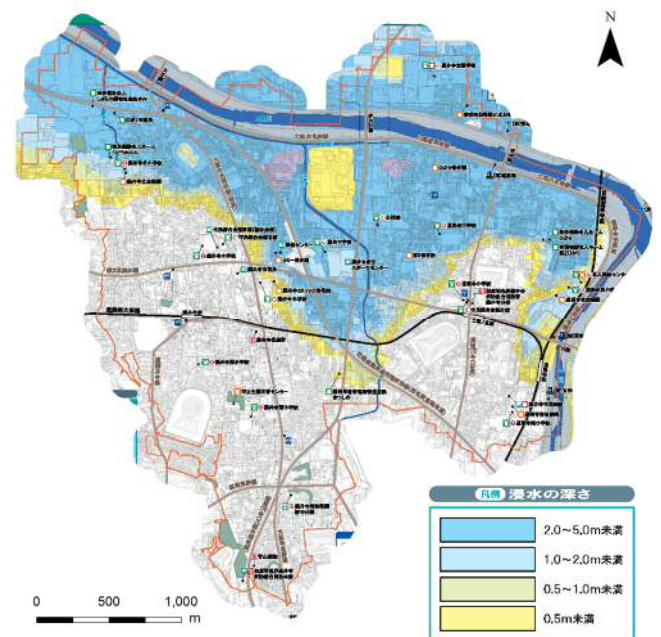


図一本市の位置

(防災面からみた地勢)

本市は、和泉山脈から延び緩やかな起伏をなす羽曳野丘陵の北端に位置しており、市域のほとんどが平坦地となっています。

また、北部を大和川、東部を石川が流れていますが、これらが氾濫した場合は、市北部を中心に浸水が予測されており、一部の公共施設は浸水想定区域内に立地しています。



資料：藤井寺市洪水ハザードマップ

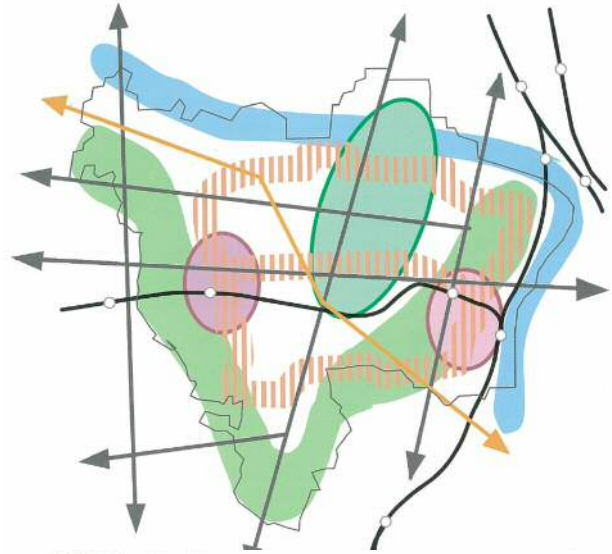
図一浸水想定区域図（大和川）

(まちづくりの方向性)

「第四次藤井寺市総合計画」では、『「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち 藤井寺」～地域とともに創り・育み・歩むまちをめざして～』を将来像として定めており、「新しい生活環境都市」を実現する核として、藤井寺駅周辺、土師ノ里駅・道明寺駅周辺、大阪外環状線周辺の3つを拠点ゾーンとして設定しています。

また、平成28年度を初年度として策定を予定している「第五次藤井寺市総合計画」では、魅力を再発掘・活用・発信する視点、協働によるまちづくりの視点、行政経営を高める視点からのまちづくりを進めることとしています。

公共施設マネジメントは、総合計画との整合を図り進めます。



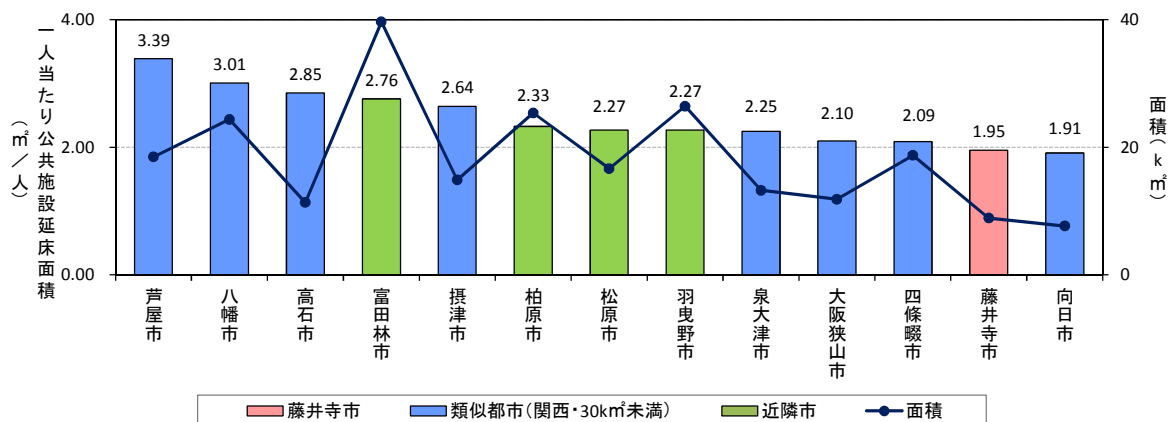
資料：第四次藤井寺市総合計画

図一 将来都市構造図

(公共施設の特徴)

本市の人口一人当たりの公共施設の延床面積は1.95㎡(平成26年3月末時点の人口66,455人をもとに算出)となっており、関西の類似都市(人口5～10万人、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上、市域面積30k㎡未満)や近隣市と比較すると少なくなっています。

また、市域がコンパクトであることもあり、義務教育施設や子育て支援施設を除いて、地域ごとに同様の公共施設を配置しておらず、市内に類似する施設が少ないことが特徴となっています。



※比較対象の自治体は平成24年度の値、藤井寺市は平成25年度末時点(本調査)での値である。

資料：公共施設状況調、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

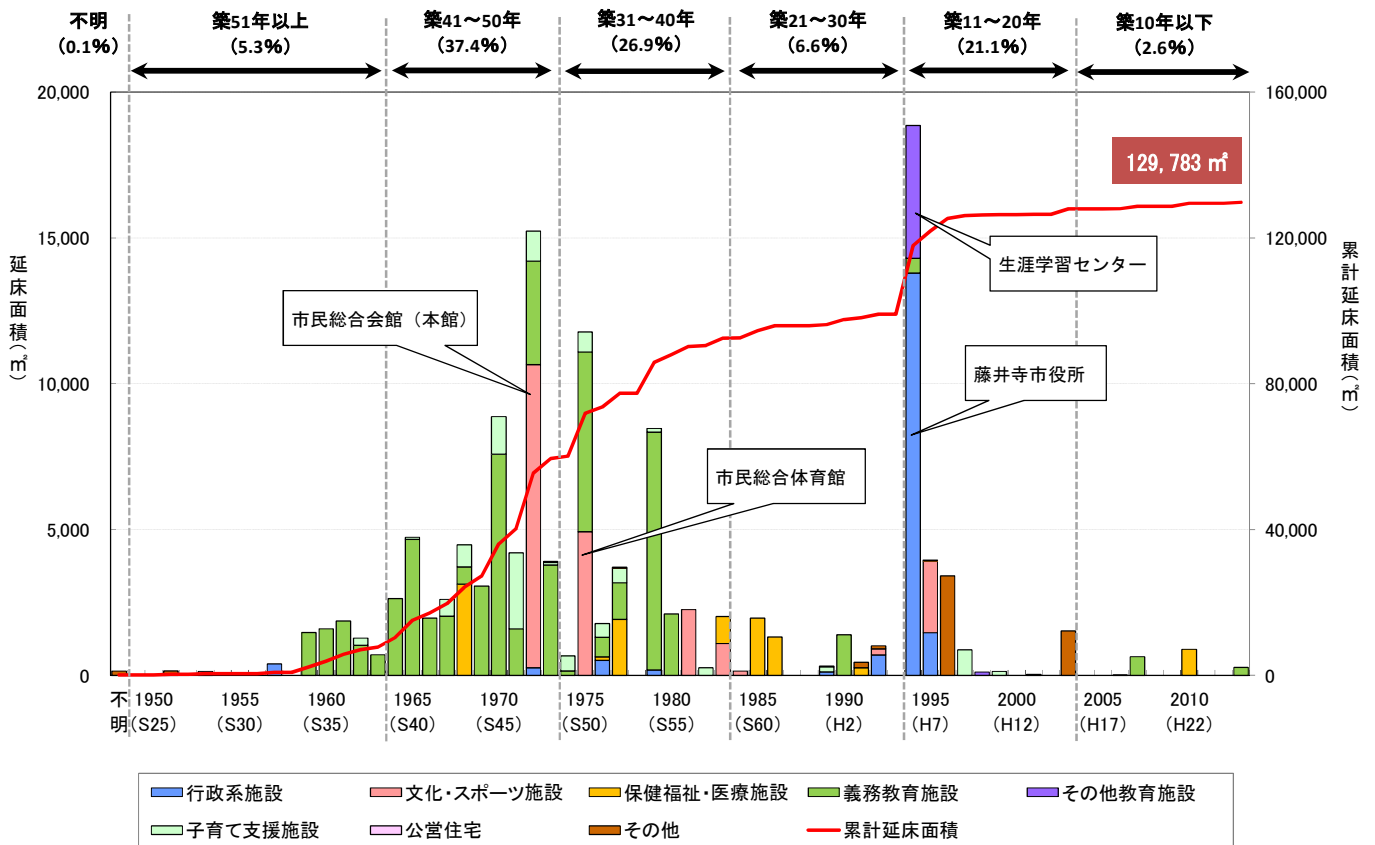
図一 人口一人当たりの公共施設延床面積の他都市との比較

2. 老朽化の進行と安全性の確保

(公共施設の整備状況)

公共施設の建築年度別の延床面積をみると、昭和40年から55年頃にかけて義務教育施設を中心に多くの整備を行い、延床面積は急増しています。また、平成6年には藤井寺市役所や生涯学習センターなどを整備し、再び増加しています。

一般的に大規模改修が必要となる築30年を経過している公共施設は、全体の約7割を占め、施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕などが必要となっている施設が多くなっているととも、今後大規模改修や建替えなど、施設の更新時期が集中することとなります。



図一 公共施設の建築年度別延床面積

(公共施設の劣化)

施設の老朽化に伴い、建築・設備等の劣化が進行しており、外壁のひび割れ・屋上防水層の劣化による漏水や、外壁タイルの剥落など、様々な不具合が発生しています。

適切な保全を行わなければ、利用者の安全に支障をきたす可能性が高くなるだけでなく、修繕費の増大や施設の使用停止にもつながる可能性があります。

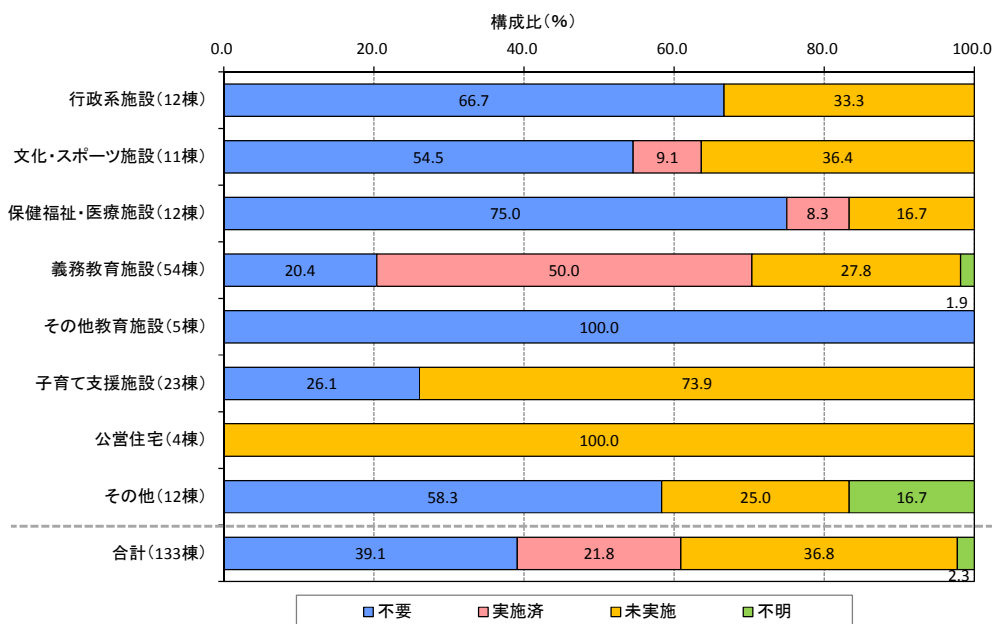


図一 公共施設の劣化状況

(公共施設の耐震状況)

公共施設の耐震改修の状況を見ると、耐震化が不要な棟（新耐震基準（昭和 56 年 6 月）以降に建築されている、及び新耐震基準以前に建築されているが、耐震診断の結果、耐震性を満たしている）が 39.1%（52 棟）、耐震改修が実施済の棟が 21.8%（29 棟）となっており、耐震化率は 60.9%となっています。

一方で、耐震改修が未実施の棟は全体の 36.8%（49 棟）となっています。特に、公営住宅がすべての棟で未実施となっているほか、幼稚園や保育所等の子育て支援施設、図書館や市民総合体育館等の文化・スポーツ施設などで未実施の割合が多くなっており、市民に広く利用されている施設については、早急に安全性を確保していく必要があります。

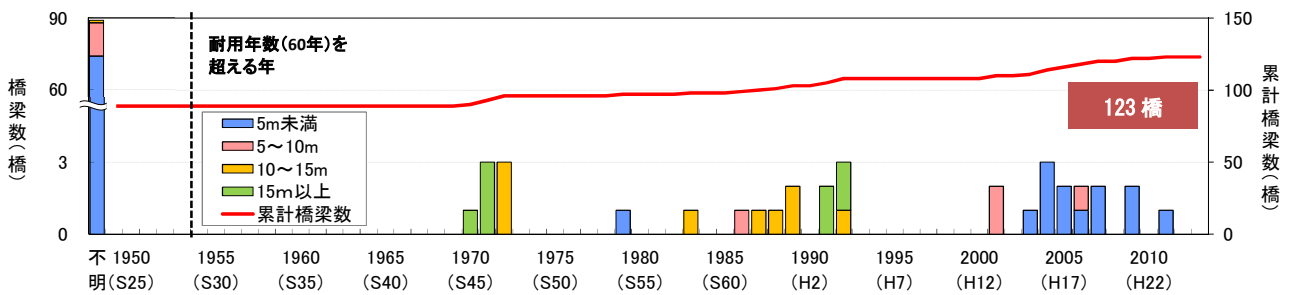


図一 公共施設の耐震改修状況

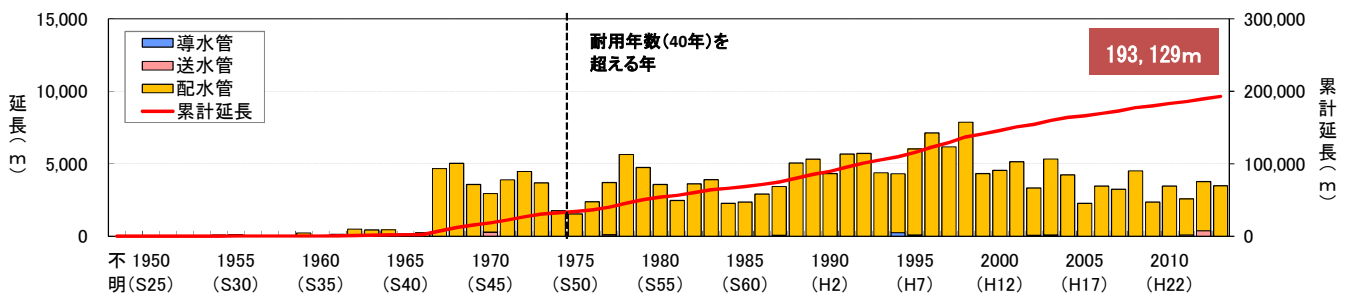
(インフラ施設の整備状況)

インフラ施設においても、公共施設と同様に、橋梁や上水道は昭和 40 年代、下水道や公園は昭和 50 年代より、順次整備を行いました（橋梁は、整備年度が不明のものが多数あり）。

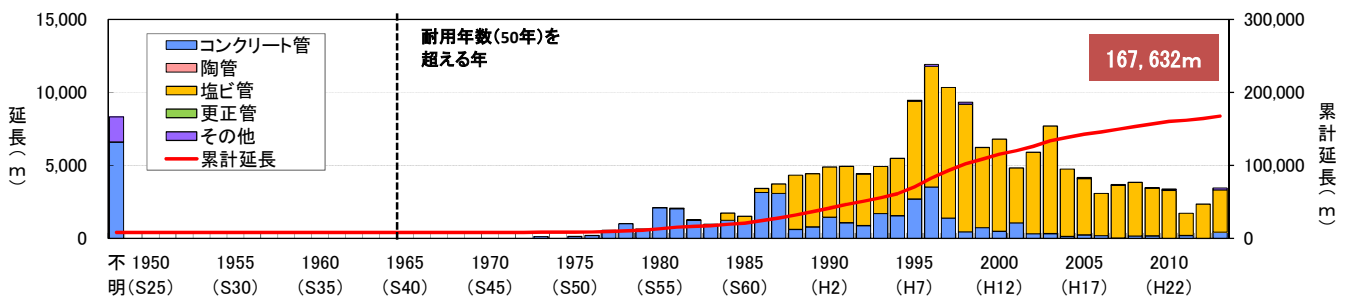
特に、上水道は、既に耐用年数（40 年）を超えるものが発生しており、施設の老朽化が進行しています。また、橋梁や下水道についても、10～20 年後に耐用年数を超えるものが発生してくることから、公共施設だけではなく、インフラ施設についても、今後施設の更新時期を迎えることとなります。



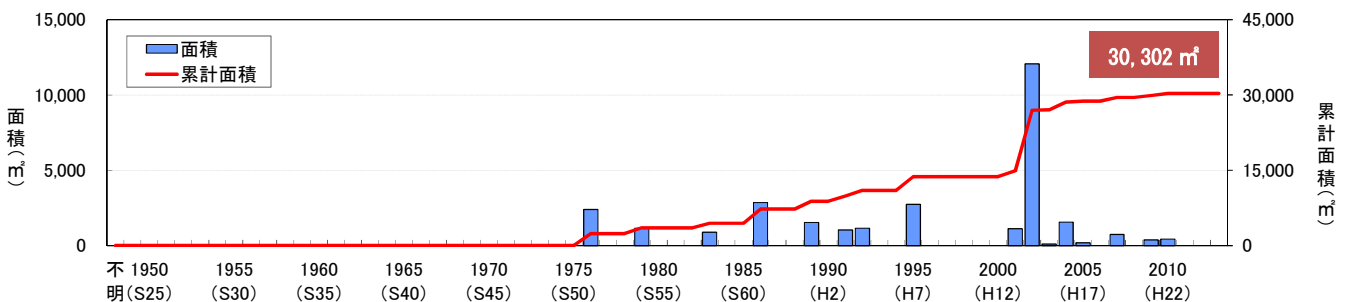
図一 橋梁の整備年度別橋梁数



図一 上水道の整備年度別管路延長



図一 下水道の整備年度別管路延長



図一 公園の開設年度別面積

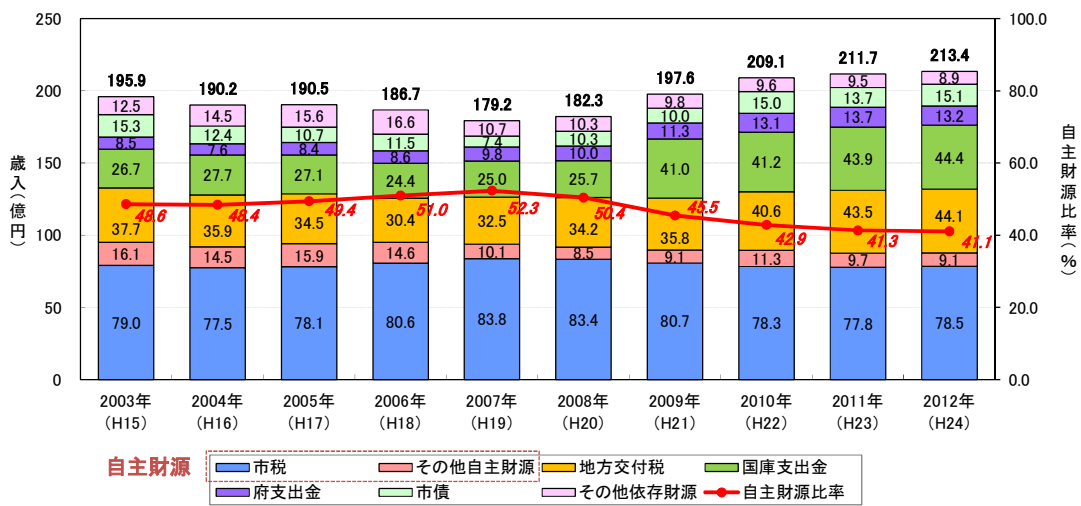
3. 厳しい財政状況と修繕・更新費用の増加

(歳入・歳出の状況)

歳入の状況をみると、平成19年度以降増加傾向にあります。地方交付税や国庫支出金等に依存している部分が多く、平成24年度の自主財源は歳入全体の約4割となっています。また、自主財源は平成19年度をピークに減少傾向にあります。

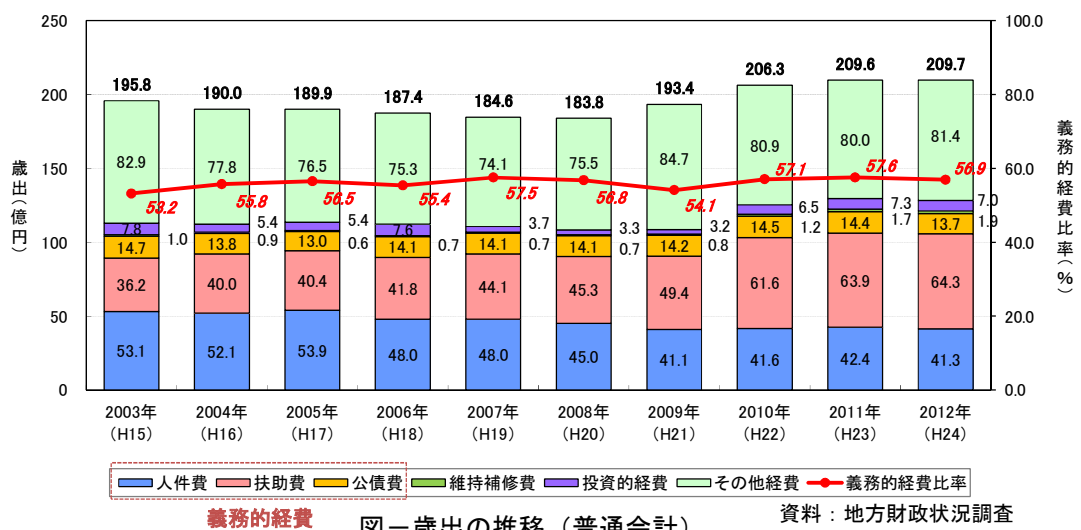
一方、歳出の状況をみると、義務的経費について、「藤井寺市定員適正化計画」に基づく組織・職員数の適正化等により人件費は減少していますが、高齢化の進展等により扶助費は平成15年度から24年度にかけて約1.8倍に増加し、財政の硬直化が進行しています。

投資的経費や維持補修費は、平成21年度以降増加傾向にあります。今後も生産年齢人口の減少、老年人口の増加が予測されており、市税の大幅な増加は見込めず、義務的経費が増加すること等を踏まえると、公共施設等の更新や維持補修に回す財源が不足する状況が予想されます。



図一 歳入の推移 (普通会計)

資料：地方財政状況調査



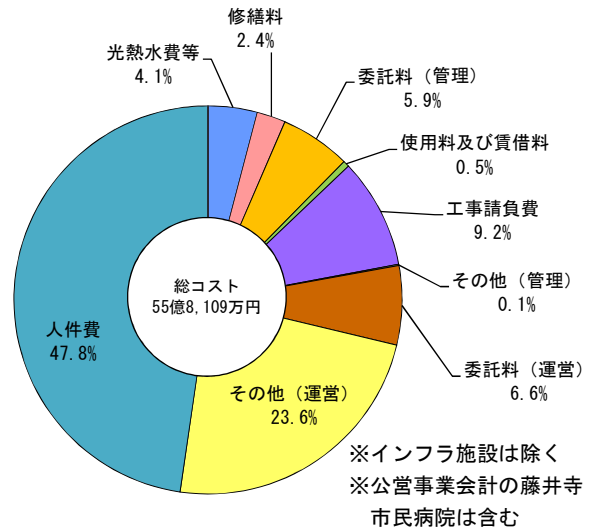
図一 歳出の推移 (普通会計)

資料：地方財政状況調査

(公共施設にかかる総コスト)

公共施設にかかる総コスト（平成 25 年度）は、55.8 億円となっていますが、うち人件費が全体の約 5 割（26.7 億円）を占めています。また、施設の維持管理に関わる経費では、工事請負費が 9.2%（5.1 億円）で最も多く、次いで委託料（管理）が 5.9%（3.3 億円）、光熱水費等が 4.1%（2.3 億円）となっています。

今後は、行政サービスの質を維持しつつ、経費の削減が図れるよう管理・運営方法の見直しも必要となります。



図一 公共施設にかかる総コスト（平成 25 年度）

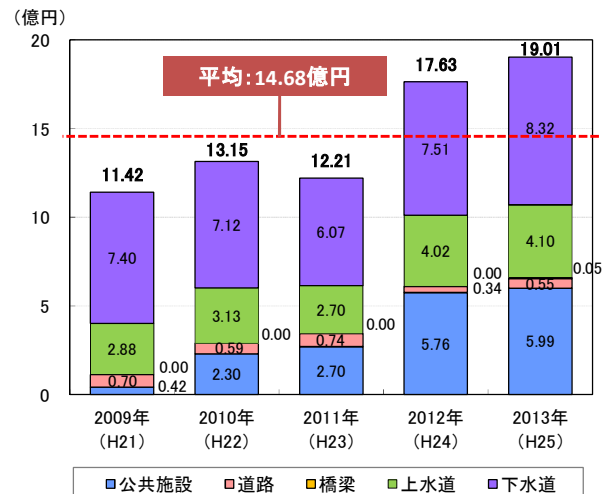
表一 公共施設にかかるコスト区分

区分	説明	平成25年度	
維持管理経費	光熱水費等	燃料、電気、ガス、水道の使用料	2.29億円
	修繕料	備品等の修繕、建物等の小規模な修繕等の経費	1.33億円
	委託料(管理)	設備の保守や施設の管理等、外部委託に要する経費	3.27億円
	使用料及び賃借料	土地や建物などの借上料	0.25億円
	工事請負費	工事の支払いに要する経費	5.11億円
	その他(管理)	上記以外の施設の維持管理に関わる経費(各種保険料など)	0.06億円
事業運営経費	委託料(運営)	窓口サービスやごみ収集等の事務や研究・調査等、外部委託に要する経費	3.67億円
	その他(運営)	上記以外の事業運営に関わる経費(事務用品等の購入に要する経費、電話・パソコン通信等の使用料、各種団体等に対する負担金・補助金等)	13.15億円
人件費	施設に常駐している職員・従業員の人件費(報償費は除く) ※藤井寺市役所の人件費は、用地管財車両担当のみ ※指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者からの報告等による	26.68億円	

(投資的経費の状況)

投資的経費（普通会計及びインフラ施設）の状況をみると、平成 21 年度以降増加傾向にあり、平成 25 年度は約 19.0 億円、過去 5 年間の平均は約 14.7 億円となっています。

特に公共施設に関する投資的経費が、増加傾向にあり、平成 25 年度は約 6.0 億円、過去 5 年間の平均は約 3.4 億円となっています。



図一 分類別投資的経費の推移

(中長期的な更新費用見込み)

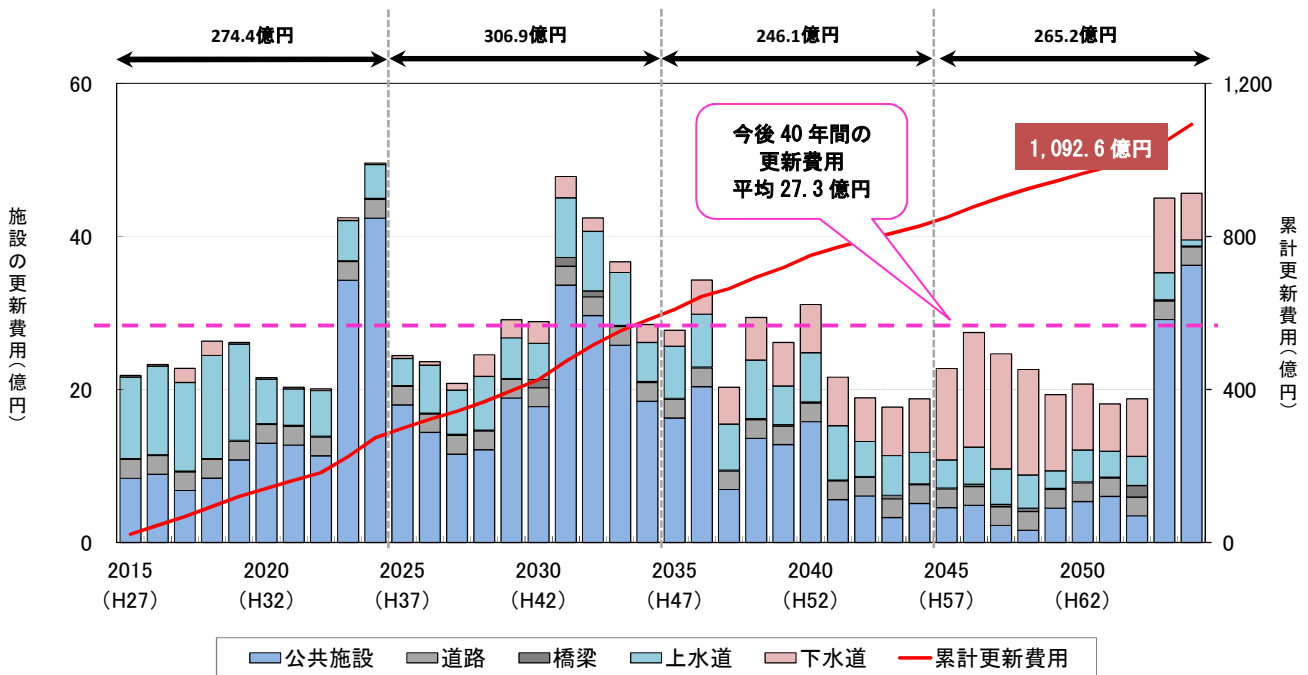
中長期的な更新費用の試算では、現状保有している公共施設等をすべて維持した場合、今後40年間で約1,092.6億円（公共施設約561.5億円、インフラ施設約531.2億円）、年平均で27.3億円（公共施設約14.0億円、インフラ施設約13.3億円）が必要になるとの結果になりました。過去5年間の投資的経費の平均が約14.7億円であることを考えると、すべての公共施設等を今後も維持していくことは困難な状況にあります。

また、公共施設について、今後10年間（2015年～2024年）は多くの施設で大規模改修、11～20年目（2025年～2034年）は多くの施設で建替えの時期を迎えるため、将来の財政状況を考慮し、計画的に施設の更新を検討する必要があります。

表一 公共施設等の今後の更新費用

	実績		試算			
	年平均投資的経費		累計更新費用		年平均更新費用	
	5年間 (H21～25)	3年間 (H23～25)	40年間	うち 30年間 (計画期間)	40年間	うち 30年間 (計画期間)
公共施設	3.44	4.82	561.46	463.35	14.04	15.45
道路	0.58	0.54	98.02	73.52	2.45	2.45
橋梁	0.01	0.02	9.58	6.43	0.24	0.21
上水道	3.37	3.60	241.66	206.13	6.04	6.87
下水道	7.29	7.30	181.90	78.04	4.55	2.60
合計	14.68	16.28	1092.63	827.46	27.32	27.58

単位：億円

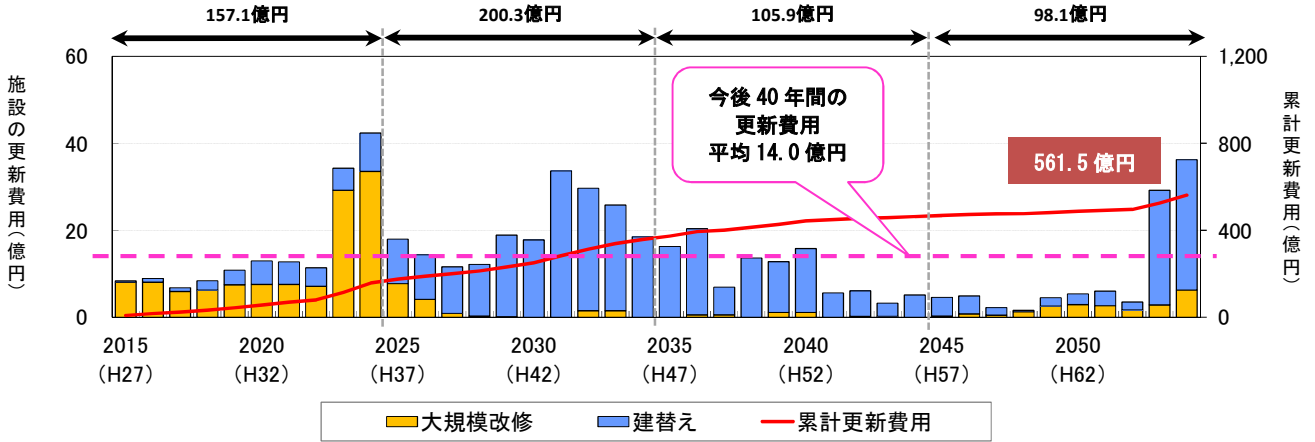


【試算方法】

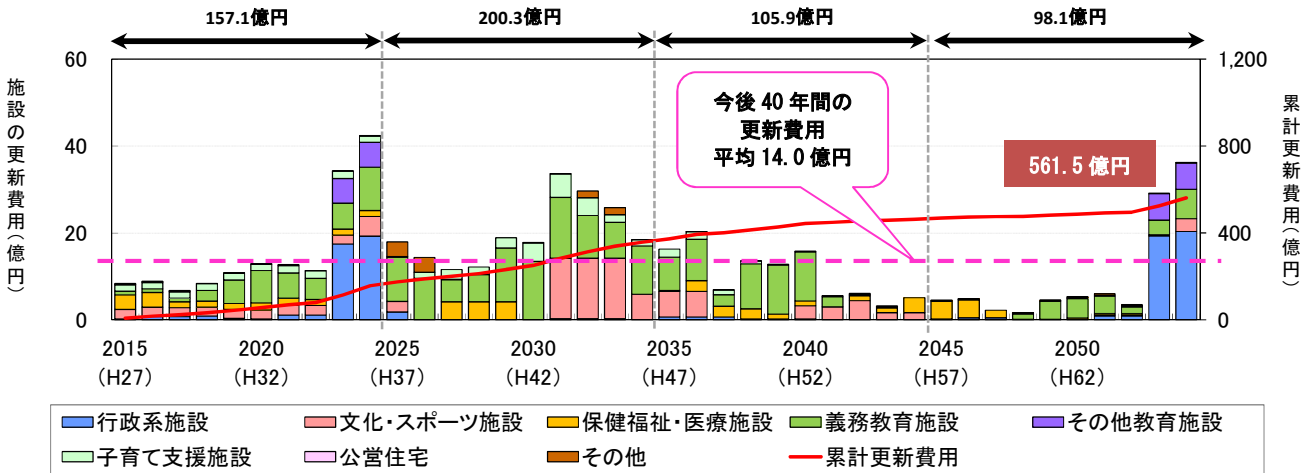
現在と同じ面積（延長）で更新すると仮定し、総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で40年間の更新費用を試算した。

- ・公共施設：30年目で大規模改修（改修期間2年（29、30年目）、積み残し期間10年）、60年目で建替え（建替え期間3年（59、60、61年目））とし、延床面積に試算単価を乗じて算出
 - ・道路：総面積を更新年数15年で割った面積を1年間の更新量とし、更新量に試算単価を乗じて算出
 - ・橋梁：60年目で更新とし、構造別面積に試算単価を乗じて算出（積み残し期間5年）
 - ・上水道：40年目で更新とし、管径別延長に試算単価を乗じて算出（積み残し期間5年）
 - ・下水道：50年目で更新とし、管種別延長に試算単価を乗じて算出（積み残し期間5年）
- ※改修しなければならない施設が、改修されずに残っている場合、積み残し期間で均等に改修を行うと仮定
 ※上水道、下水道の建築物は、公共施設と同様の試算条件で試算
 ※総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件としたため、公園は対象外とした。

公共施設

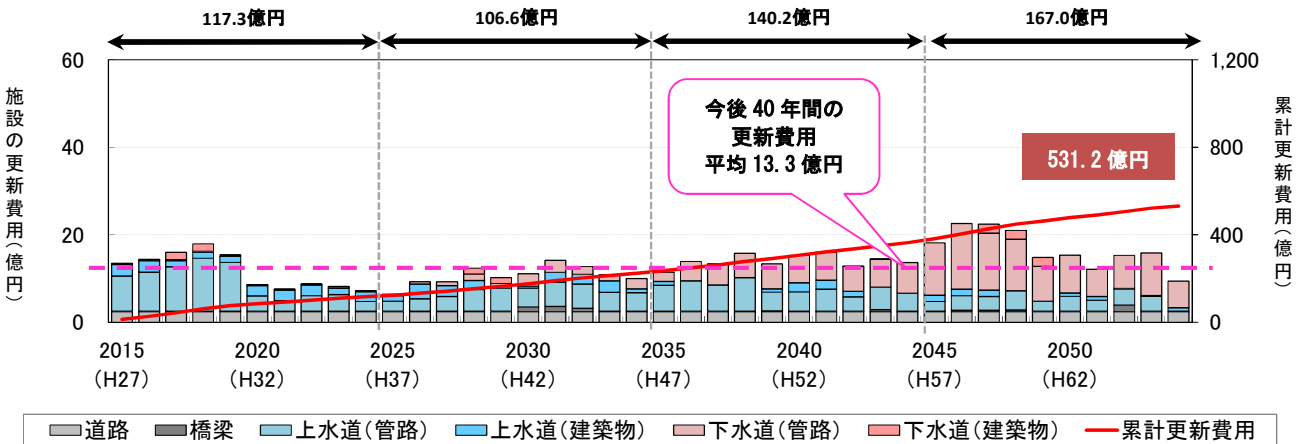


図一 公共施設の今後の更新費用



図一 公共施設の今後の更新費用（用途分類別）

インフラ施設



図一 インフラ施設の今後の更新費用

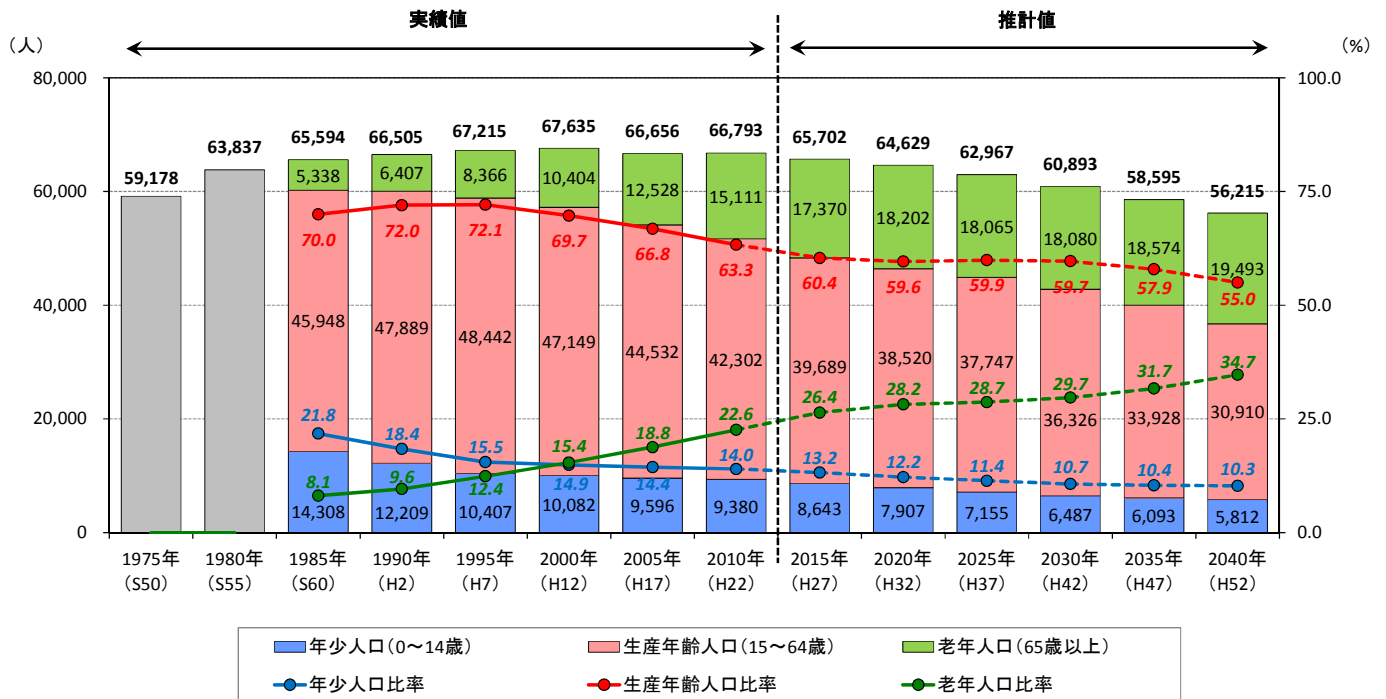
4. 市民ニーズの変化

(人口の推移と将来見通し)

本市の人口は、平成12年をピークに減少に転じています。今後も一貫して減少傾向にあり、20年後の平成47年(2035年)には6万人を割り、昭和50年頃とほぼ同じ人口規模になることが予測されています。公共施設は、昭和55年頃にかけて義務教育施設を中心に多くの整備を行い、それ以降も市民ニーズに対応して藤井寺市役所や生涯学習センターなどの整備を行ったため、今後人口規模に比べて総量過多な状況となることが想定されます。

また、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)も一貫して減少し、ともに平成52年(2040年)には平成22年(2010年)の約7割まで減少すると予測されています。一方で、老年人口(65歳以上)は増加傾向で推移し、平成52年(2040年)には約2万人、老年人口比率は34.7%となり、少子化・高齢化が一層進展すると予測されています。

人口減少や人口構造の変化に伴い、義務教育施設や幼稚園等に余剰が発生し、高齢者福祉施設の需要が高まるなど、市民ニーズに変化が生じ、公共施設等が担うべき役割・機能も変化していくため、これらを的確に把握し、適切に対応していく必要があります。



資料：実績値は、住民基本台帳人口（各年9月末）

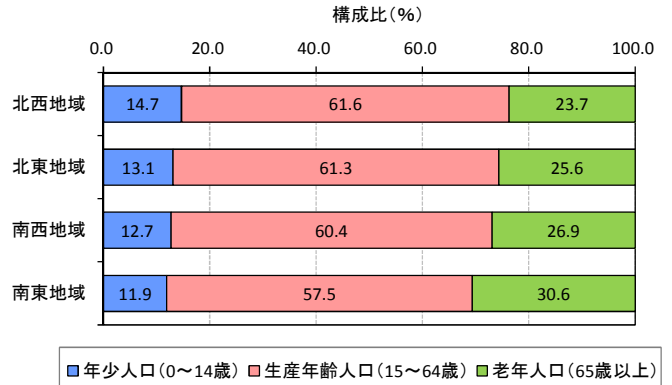
推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図一人口の推移と将来見通し

(人口分布)

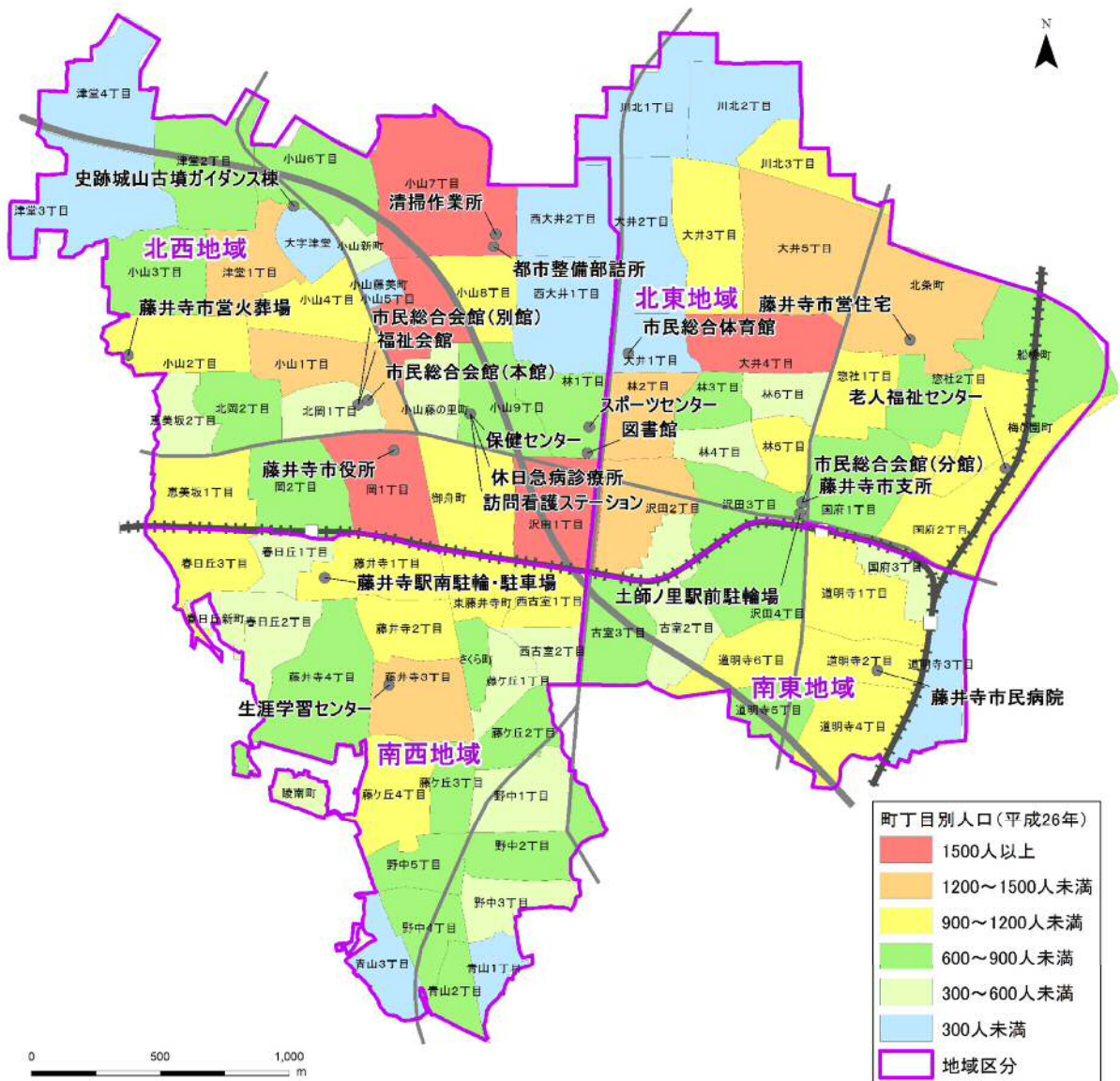
平成 26 年の人口分布をみると、藤井寺市役所や市民総合会館（本館）などが立地する北西地域で人口の多い町丁目がみられます。また、南東地域では老年人口（65 歳以上）が 30.6%と他の地域と突出して高くなっています。

今後は、市民ニーズとともに、地域の実情等も十分に踏まえ、公共施設の統廃合や機能転用など、効果的な施設の再編を検討していく必要があります。



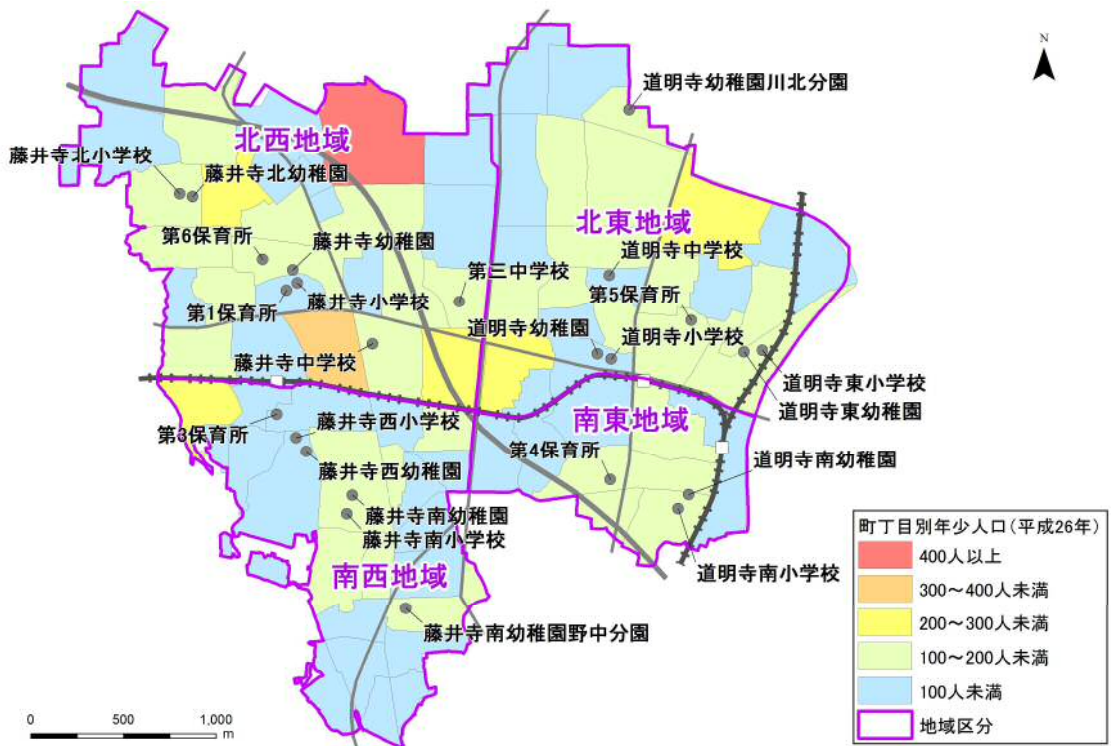
資料：住民基本台帳人口（平成 26 年 9 月末）

図一地域別人口構成



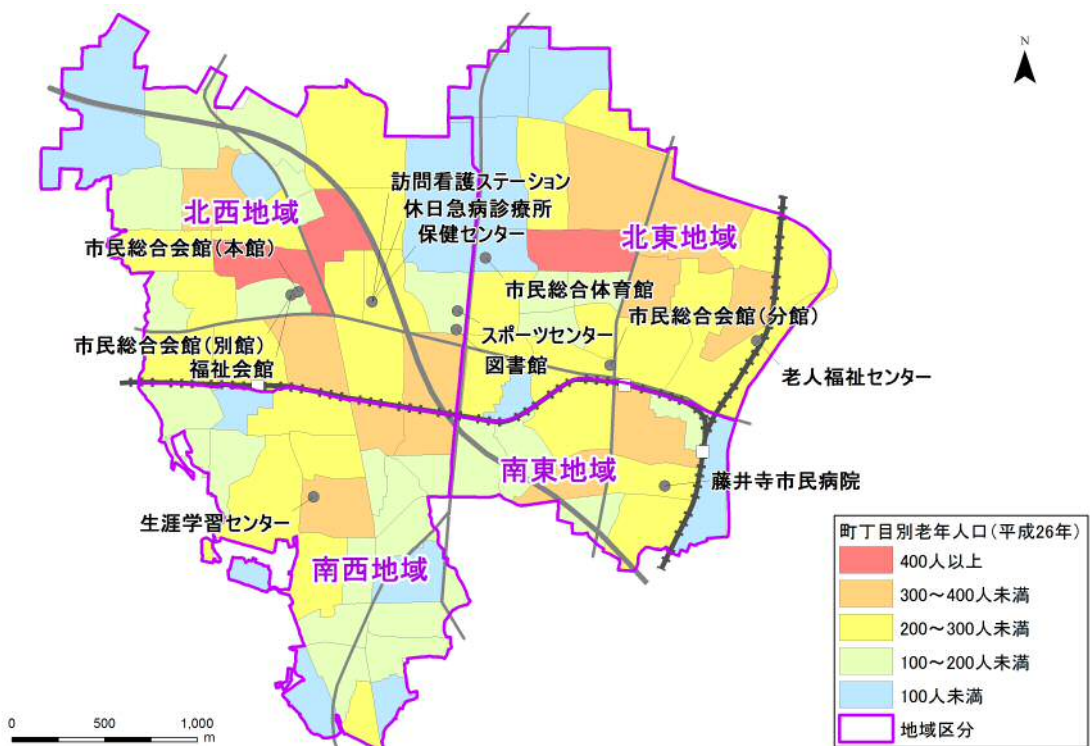
資料：住民基本台帳人口（平成 26 年 9 月末）

図一町丁目別人口分布



資料：住民基本台帳人口（平成26年9月末）

図一町丁目別人口分布（年少人口）



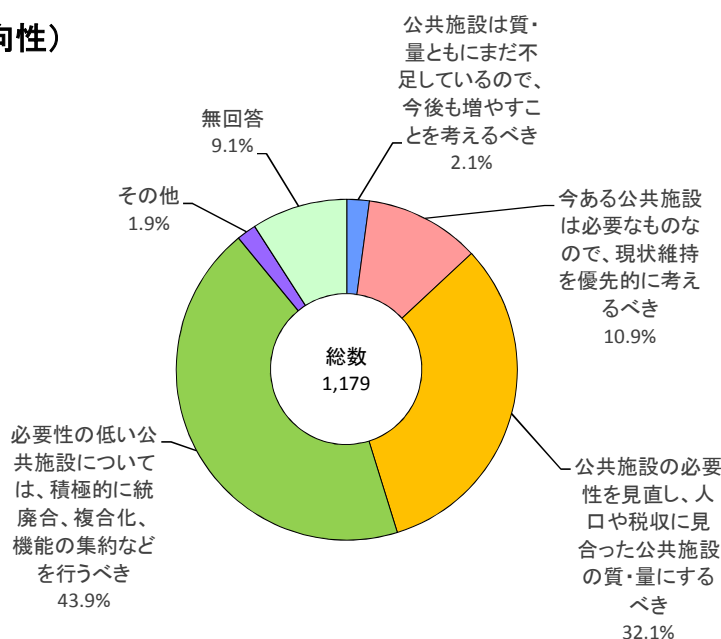
資料：住民基本台帳人口（平成26年9月末）

図一町丁目別人口分布（老年人口）

5. 市民の意向（市民アンケート調査より）

（公共施設マネジメントの取組の方向性）

公共施設マネジメントの取組の方向性については、「必要性の低い公共施設については、積極的に統廃合、複合化、機能の集約などを行うべき」が43.9%と最も高く、次いで「公共施設の必要性を見直し、人口や税収に見合った公共施設の質・量にするべき」が32.1%となっており、見直しを進めるべきとする意見が4分の3以上を占めています。

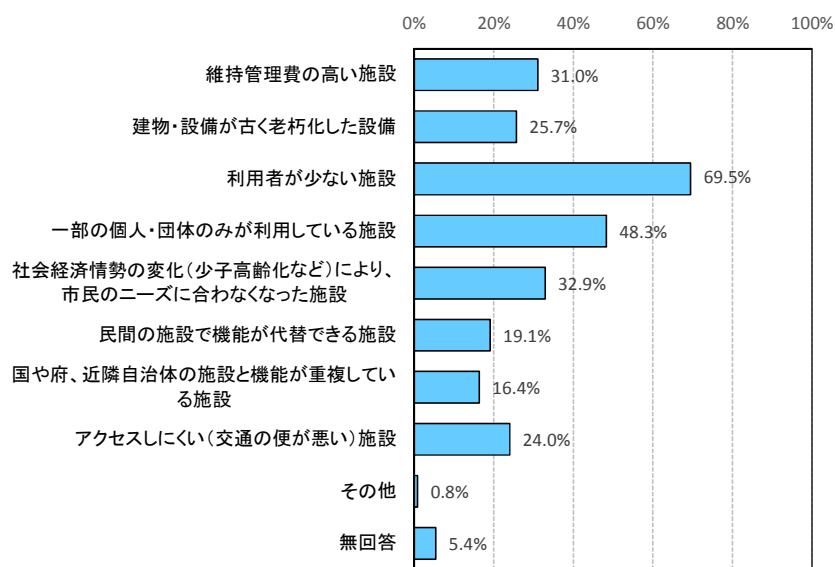


資料：公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書

図一 公共施設マネジメントの取組の方向性

（見直すべき公共施設の基準）

将来的に公共施設を見直すことになった場合の見直すべき基準については、「利用者が少ない施設」が69.5%で最も高く、次いで「一部の個人・団体のみが利用している施設」が48.3%、「社会経済情勢の変化（少子高齢化など）により、市民のニーズに合わなくなった施設」が32.9%となっており、こうした基準のもと施設の保有量を見直していく必要があります。



n = 1,179

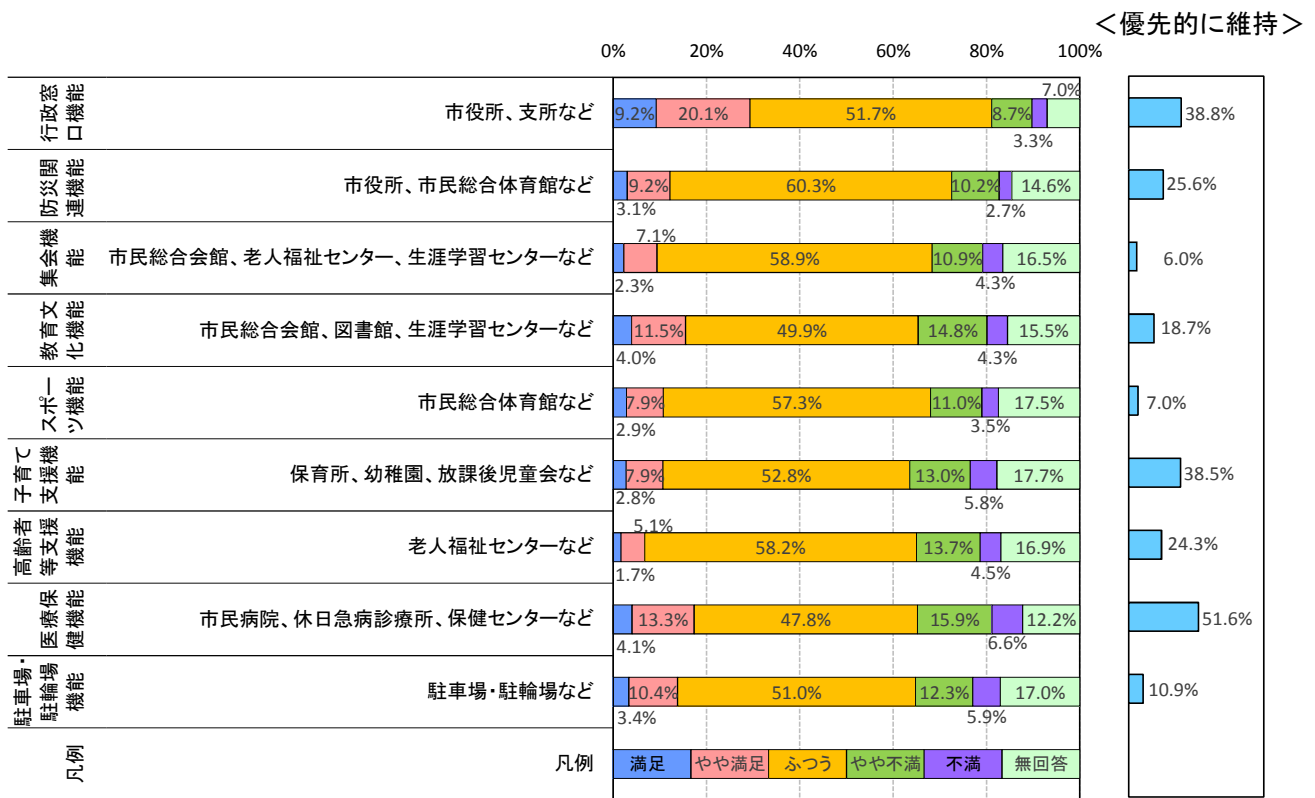
資料：公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書

図一 見直すべき公共施設の基準

(公共施設の満足度と優先的に維持すべき機能)

機能別の公共施設の数・サービス水準の満足度については、「満足」と「やや満足」をあわせた『満足傾向』が、「不満」と「やや不満」をあわせた『不満傾向』を上回る機能は、「行政窓口機能」のみとなっており、その他の機能については、『不満傾向』が『満足傾向』を上回っています。特に、「医療保健機能」は、『不満傾向』が最も高くなっています。

一方、優先的に維持すべき機能（優先度）については、「医療保健機能」が51.6%と最も高く、次いで「行政窓口機能」が38.8%、「子育て支援機能」が38.5%の順で高くなっている一方で、「集会機能」が6.0%と最も低く、次いで「スポーツ機能」が7.0%の順で低くなっており、こうした市民ニーズを踏まえた公共施設の再編が必要となります。



n = 1,179

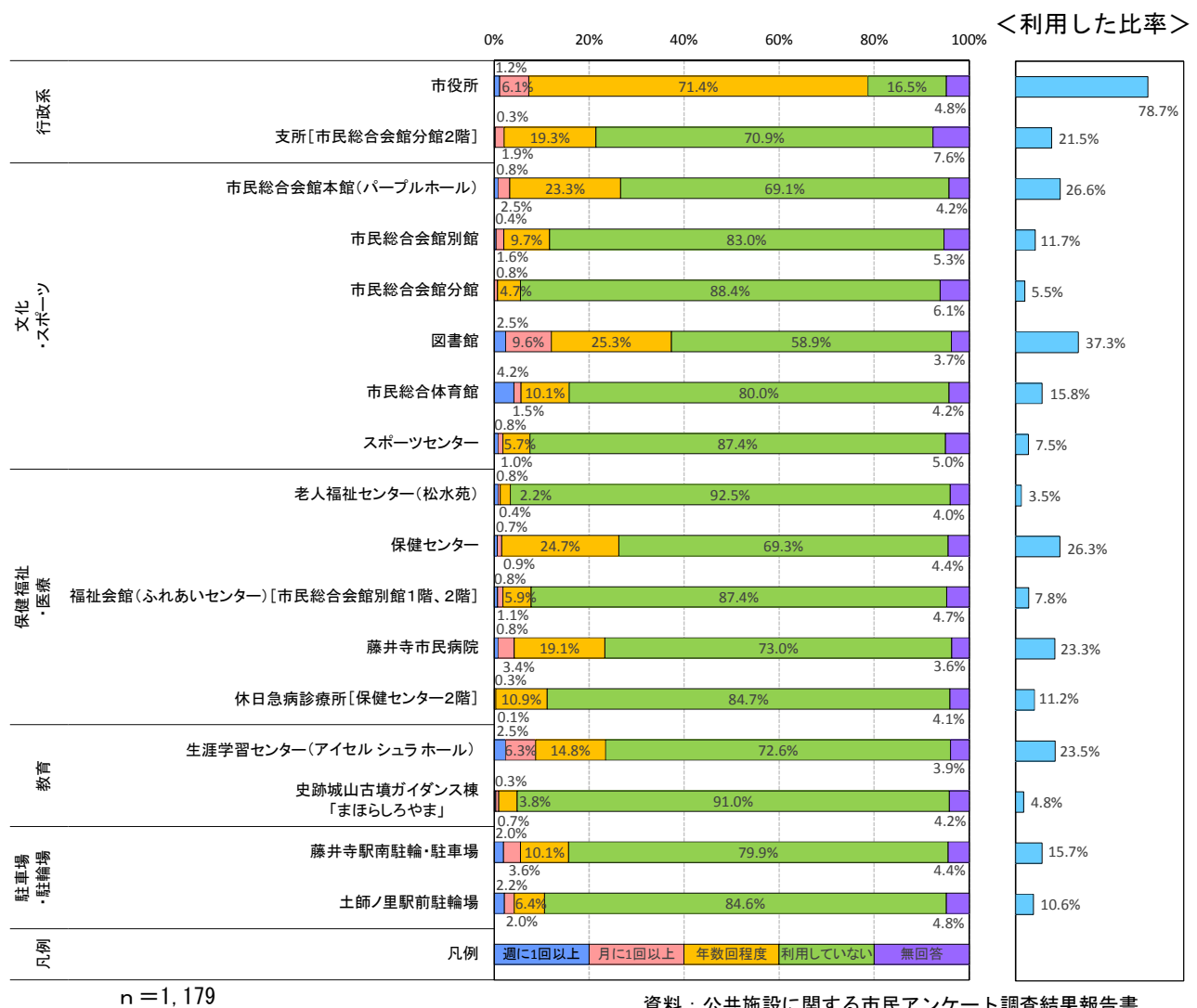
資料：公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書

図一 公共施設の満足度と優先的に維持すべき機能

（公共施設の利用状況）

市民に広く利用されている公共施設の過去1年間の利用状況について、「週に1回以上」「月に1回以上」「年数回程度」を含めた公共施設を利用した比率は、「市役所」が78.7%と突出して高く、次いで「図書館」が37.3%となっています。

一方で、「利用していない」が8割以上を占める施設が多くなっていますが、「老人福祉センター」や「史跡城山古墳ガイダンス棟」では、9割以上を占めています。公共施設を利用していない理由としては、アクセスの不便さやサービス内容の不满よりも、施設を利用する機会がないとの回答が多くなっていました。



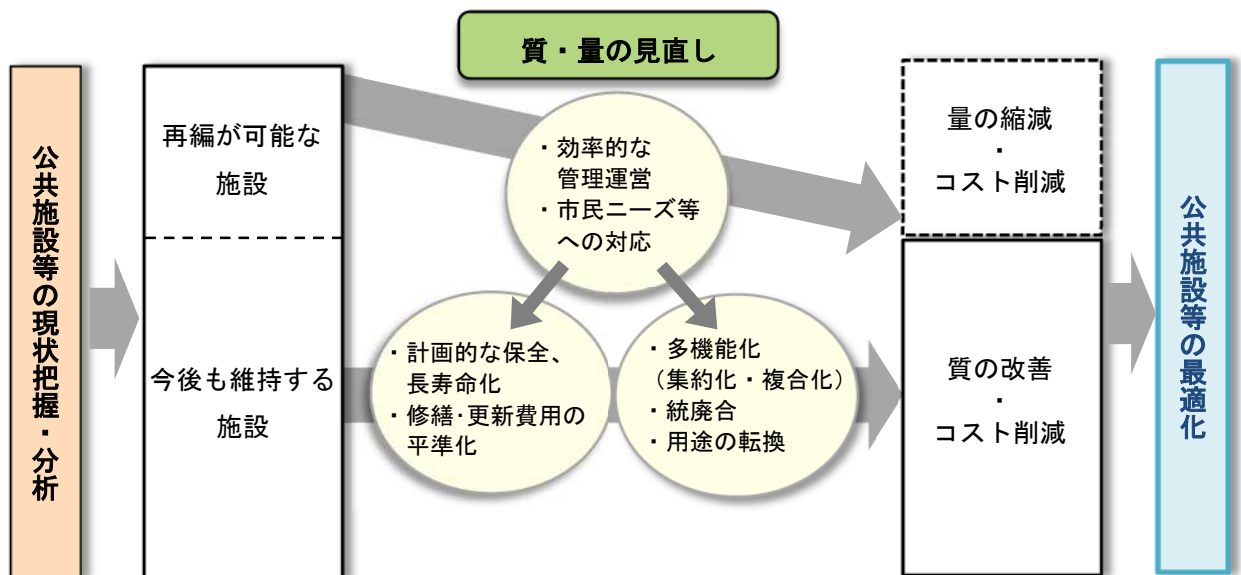
図一 公共施設の利用状況

IV. 公共施設マネジメントの取組の方向性

1. 本市の公共施設マネジメントの考え方

本市の公共施設等の課題に対応し、次の世代に大きな負担を残さないため、施設の管理運営・更新等にかかる費用を削減するとともに、今後も市民ニーズに適切に対応して、安定した行政サービスを提供し、市民サービスを向上させていくため、公共施設等を市の資産として捉え、経営的な視点に立ち、本市の特性や将来のまちづくりの方向性も踏まえて、質・量両面から効率的・効果的な公共施設マネジメントを進めていきます。

また、行政だけでなく、市民・民間との連携により、持続可能で良質かつ最適な公共施設等を次の世代に継承していきます。



図一公共施設マネジメントのイメージ

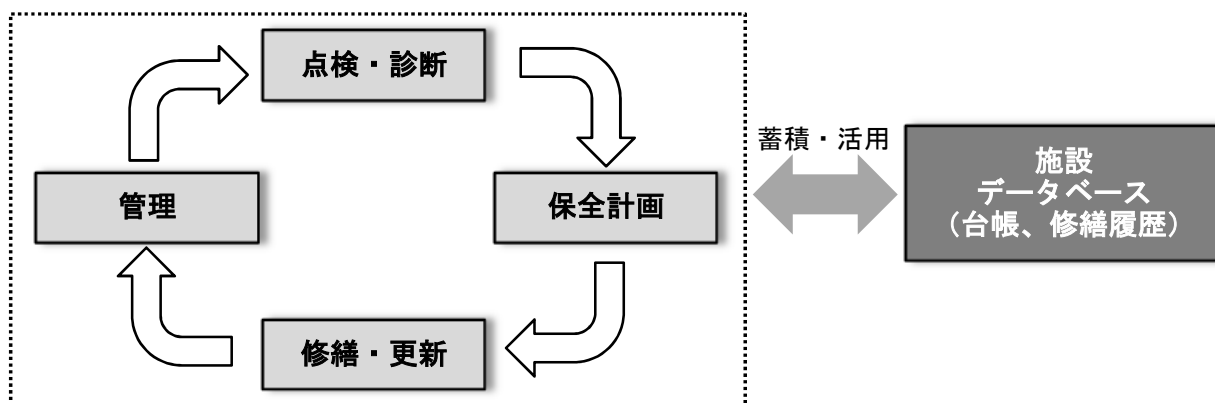
2. 公共施設マネジメントの取組の柱

効果的・効率的に推進していくための重点的な取組として、以下の2つを取組の柱として設定します。

取組の柱① 計画的な保全による施設の長寿命化

公共施設は、多くの市民が利用する施設であるとともに、災害時には避難施設・避難所としての役割を担っています。また、インフラ施設は、市民の生活を支える重要なライフラインです。しかし、老朽化の進行により、安全性が低下し、修繕・更新の必要な施設が増えていきます。

今後も市民等が安心して利用できるよう安全性を確保し、更に限られた財源を効率的に活用していくため、保有していく施設については、不具合が生じてから修繕・更新などを行う「事後保全」による対応を改め、点検・診断結果や修繕履歴等を蓄積・分析し、不具合が生じる前に修繕・更新を行う「予防保全」によるメンテナンスサイクルを構築し、計画的な保全を実施することで、修繕費用の削減や施設の長寿命化を進めていきます。



図ーメンテナンスサイクルのイメージ

取組の柱② 施設の再編による保有量の縮減

人口減少、少子化・高齢化の進展等により、市民が必要とする行政サービスと公共施設が担うべき役割が、質・量ともに変化しています。一方で、公共施設等は今後一斉に更新時期を迎えることとなりますが、施設の更新には、多くの費用が必要となるため、すべての施設を今後も維持していくことは困難な状況です。

市民ニーズの変化に適切に対応していくとともに、今後の財政負担の軽減を図っていくため、施設の機能はできるだけ維持し、将来のまちづくりの方向性を踏まえた公共施設の再編を行い、施設保有量の縮減を進めていきます。公共施設の再編では、コンパクトなまちである本市の特性を活かして、全市的な視点から、分野横断的に施設の多機能化（集約化・複合化）や統廃合、用途の転換等を検討し、効果的な再編を進めていきます。

3. 公共施設マネジメントの基本原則

公共施設マネジメントを推進していくため、公共施設、インフラ施設それぞれに対し、以下の原則を設定します。

(1) 公共施設（建築物）の原則

①計画的な保全を推進する

施設の長寿命化、予防保全として点検・診断、修繕・更新のメンテナンスサイクルを構築して適正な管理を着実に実施し、維持管理費用の縮減に努めるとともに、既存施設の有効活用を図ります。

②施設の更新は複合施設とする

施設保有量を減らしながらも、機能（サービス）を維持することを重視し、施設の更新（建替え）にあたっては、余剰・遊休施設の活用や分野横断的に多数の機能を持たせた複合施設を検討します。また、複合施設の管理・運営方法については、可能な限り効率化を目指します。

③新規整備は原則行わない

既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わないこととします。新規整備が必要な場合は、全庁的な観点から施設保有量の最適化に努めます。

(2) インフラ施設の原則

①維持管理費用を縮減する

施設の長寿命化、予防保全として点検・診断、修繕・更新のメンテナンスサイクルを構築して適正な管理を着実に実施し、維持管理費用の縮減に努めます。

②費用対効果を十分に踏まえた整備を行う

インフラ施設は、未だ整備目標水準に達していないため、費用対効果を十分に考慮して、新設及び改修・更新を計画的に実施します。

4. 数値目標

(1) 公共施設（建築物）

公共施設については、質・量両面から公共施設マネジメントを進めていくにあたり、取組の実効性を確保し、成果や進捗状況の把握、市民等と課題意識を共有していくため、施設保有量の縮減に関して、数値目標を設定することとします。

数値目標については、本市の今後の人口減少に応じて施設保有量（延床面積）を縮減することとし、以下のとおり設定します。なお、計画の見直し時や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜数値目標の見直しを行います。

施設保有量（延床面積）を30年間で15%縮減することを目標とします

(2) インフラ施設

インフラ施設については、市民の生活を支えるライフラインであり、施設の再編や廃止に適さない施設もあることから、施設保有量の縮減に関して、具体的な数値目標は設定しないこととします。ただし、「インフラ施設の原則」に従い、維持管理費用を縮減するとともに、費用対効果を十分に踏まえた整備を行うことを徹底します。

【数値目標設定の考え方】

<人口動向の観点>

①平成26年人口	66,522 人	住民基本台帳人口
②平成52年推計人口	56,215 人	国立社会保障・人口問題研究所
③人口増減率	-15.5 %	(②-①) / ① × 100

⇒おおよそ30年後に総人口が15.5%減少する。そのため、人口減少に応じて公共施設保有量（延床面積）を縮減することとし、小数点以下を切り捨て、15%を縮減の目標値とする。

[参考]

<財政の観点>

(前提) ○インフラ施設（道路・橋梁）は、更新費用分の投資額を確保する。（公園は費用対効果を踏まえ更新等の対応を行い、上下水道は各会計内で経営の効率化を進め対応する）

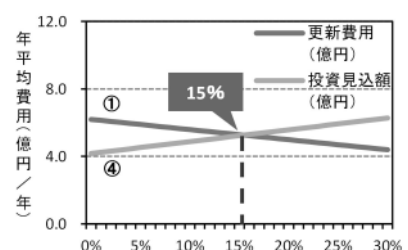
○公共施設（建築物）は、計画的保全等により、施設の長寿命化を図る。（80年を目標に長期使用）

①更新費用（公共施設）	6.19 億円/年	30年間の数値（80年更新で試算）
②更新費用（道路・橋梁）	2.67 億円/年	30年間の数値（道路・橋梁のみ）
③投資見込額	6.84 億円/年	公共施設（病院含む）、道路・橋梁の過去3年間の投資的経費
④投資見込額（公共施設）	4.18 億円/年	③-②（道路・橋梁の投資額確保のため）※四捨五入誤差あり
⑤財源不足額	2.01 億円/年	①-④

⇒30年間でみると年間2.01億円の財源が不足する。そのため、不足額に応じて公共施設保有量（延床面積）を縮減することとすると、不足額を賅うためには15%の縮減が必要となる。→人口動向の観点と同等の数値

※延床面積を1%縮減することで、公共施設の更新費用の1%（0.06億円）が不要になると想定

※延床面積を1%縮減することで、施設にかかる維持管理経費（工事請負費を除く）の1%（0.07億円）を削減できるものと仮定し、削減した経費を公共施設の投資見込額に充当することを想定



V. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 点検・診断等の実施方針

(点検・診断等の充実)

- 施設の安全性を確保し、良好な状態に保つため、各種個別計画や建築基準法等の法律に基づく定期点検を徹底します。
- 各部位の劣化や機能の低下など、不具合箇所を早期に発見するため、「藤井寺市公共施設点検マニュアル」及び「調査チェックシート」などを用いた、施設管理者による日常点検を実施していきます。
- 公共施設について、各部位の劣化や機能の低下を明確化し、それを踏まえた計画的な保全を図るため、劣化診断調査を定期的実施します。

2. 修繕・更新等の実施方針

(計画的な保全への転換)

- 今後も保有していく施設については、不具合が生じてから修繕・更新などを行う「事後保全」ではなく、不具合が生じる前に修繕・更新を行う「予防保全」へと維持管理の方法を転換し、計画的な保全を行っていきます。
- 計画的な保全を図る場合であっても、予防保全する部位と、事後保全でも支障がない部位等を明確化し、効率的に修繕等を実施します。
- 公共施設については、劣化診断調査に基づいた「総合劣化度」(施設の劣化状況と築年数より算出)などより、保全優先度を設定し、分野横断的な観点から、計画的かつ効率的な修繕・更新を行っていきます。保全優先度については、個別計画の策定や改定、定期的な劣化診断調査により、随時見直しを行います。

(修繕・更新費用の平準化、縮減)

- 施設の修繕・更新について、特定の年度に集中しないよう、中長期の保全スケジュールを作成し、保全優先度などを考慮して単年度に発生する費用の平準化を図ります。また、高いコスト意識を持ち、施工方法や使用材料の検討を行い、費用の縮減を図ります。

(効果的な施設の修繕・更新)

- 施設の更新時には、必要とされる福祉性能や環境性能を考慮するとともに、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善や延床面積の縮減を検討します。
- 施設の更新（建替え）にあたっては、計画段階からライフサイクルマネジメントを踏まえるとともに、余剰・遊休施設の活用や分野横断的に複数の機能を持たせた複合施設を検討します。
- 施設の修繕・更新には、民間の技術・ノウハウ等を活用するPPP/PFI手法を含め、最も効率的・効果的な手法を検討します。

(修繕履歴等の蓄積)

- 修繕履歴や点検・診断結果等については、メンテナンスサイクルの構築のため、施設情報として蓄積・情報共有するとともに、分析を進め、計画的な保全に取り組むための基礎資料として活用を図ります。

(個別保全計画の策定と見直し)

- 公共施設は「藤井寺市公共施設保全計画」やその他の個別計画に基づいて、修繕や更新等を着実に実施します。また、これらの計画については、社会経済情勢の変化に応じ、適宜見直しを行います。
- インフラ施設について、橋梁は「藤井寺市橋梁長寿命化修繕計画」、上水道は「藤井寺市水道ビジョン」に基づいて、修繕や更新等を着実に実施します。また、これらの計画については、社会経済情勢の変化に応じ、適宜見直しを行うとともに、道路、下水道、公園については、必要に応じて、本計画に則し、施設の特性に応じた修繕、長寿命化等に関する個別の保全計画を策定します。

3. 安全確保の実施方針

(安全対策の優先的实施)

- 利用者の安全を確保していくため、点検・診断結果等より、危険性が認められた施設については、安全確保の対策を最優先に実施します。
- 公共施設について、高い危険性が認められた場合は、立入禁止措置を行ったうえ、供用廃止や除却（建物解体）を検討します。

4. 耐震化の実施方針

(耐震性の確保)

○耐震化の対象施設については、計画的に耐震診断・耐震改修を実施し、施設の耐震化を図ります。特に、多数の市民が利用する施設や学校など、災害時における避難施設・避難所に指定されている施設や、市民の生活を支える重要なライフラインであるインフラ施設については、優先的に実施を検討します。

(防災機能の強化)

○災害時における避難施設・避難所に指定されている施設については、防災性を高めるための機能確保を図ります。

5. 長寿命化の実施方針

(長寿命化の推進)

○今後も保有していく施設については、「藤井寺市公共施設保全計画」や個別の保全計画に定める取組を進め、計画的な保全を実施し、長寿命化を図ります。

○公共施設について、建替え周期は、標準的な耐用年数である60年を基本としますが、計画的な保全に取り組み、更に使用が可能であれば80年を目標に長期使用を図ります。ただし、財政面で効果的な投資が可能と判断できる場合は、整備時期を早めるなど、実態に即した施設の整備を検討します。

【目標耐用年数について】

耐用年数について、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）によると、鉄筋コンクリート造や鉄骨造で普通の品質の場合、代表値は60年、上限値は80年とされている。

■ 「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会編著）

<建築物全体の望ましい目標耐用年数の級>

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質の 場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨造		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通の品質 の場合			
学校、庁舎	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上
住宅、事務所、病院	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上

<目標耐用年数の級区分例>

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
Y ₀ 100	100年	100年	80~120年	80年
Y ₀ 60	60年	60年	50~80年	50年
Y ₀ 40	40年	40年	30~50年	30年

6. 維持管理・施設運営等の実施方針

(管理運営経費の削減)

- 将来の市民ニーズを的確に把握し、業務内容や人員配置、開館時間、利用料金などを適宜見直し、効率的・効果的な施設運営を検討します。
- 施設の管理・運営について、その効果を十分に検討したうえで、指定管理者制度の活用や民間委託を推進し、民間のノウハウを活用した行政サービスの提供を進め、費用の削減やサービスの向上を図ります。
- 施設の維持管理や修繕、管理・運営については、民間への包括的な委託契約や、アドプト制度による市民との協働での管理など、効率的な手法を検討します。
- 光熱水費など、施設にかかる日常的な経費について、類似施設間で比較分析することで、施設管理者のコスト意識を醸成するとともに、省エネルギー設備の導入など、管理運営経費の削減に向けた対策を検討します。
- 可能な限り借地の解消を検討し、施設の維持管理に関わる費用の削減に努めます。

(財源の確保)

- 広告の掲出やネーミングライツの販売、公共施設等の再編による未活用施設の売却・貸付など、新たな財源の確保に向けた取組を検討します。
- 一般財源による負担を軽減するため、国や府等の補助制度を積極的に活用し、特定財源の確保などに努めます。
- 施設の整備・更新に備え、公共施設整備基金への積み立てなどを計画的に行い、財源の確保に努めます。
- 更新費用に伴う公債費の増加（将来負担）に対して、実質公債費比率等に十分留意します。

VI. 公共施設等の再編に関する基本的な方針

1. 再編（統合、廃止、多機能化等）の実施方針

（施設の新規整備）

- 原則として、今後公共施設の新規整備は行わないこととしますが、新規整備が必要な場合は数値目標や中長期的な財政状況を踏まえるとともに、多数の機能を持たせた複合施設とし、全庁的な観点から施設保有量の最適化に努めます。
- インフラ施設については、市民生活と都市活動を支える重要な施設であることから、一定の新規整備を継続する必要があるため、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮して、新設と更新を計画的に実施していきます。

（公共施設再編の方向性）

- 施設情報の分析・評価結果や地域の実情を踏まえ、中長期的なまちづくりの観点から、施設の再編に取り組み、施設保有量の縮減を進めます。
- 本市の特性であるコンパクトな市域であることを踏まえた全市的な視点から、効果的な再編を検討します。
- 行政サービスについて、ハード（施設）とソフト（機能）で分け、市が今後も施設を保有する必要性を検討します。
- 今後、優先的に維持する機能として、個別計画策定済の「義務教育機能」のほか、市民ニーズの高い「医療保健機能」「行政窓口機能」「子育て支援機能」を設定します。また、利用者が少ない施設や、一部の個人・団体のみが利用している施設を中心に、費用対効果等も踏まえ、再編の検討を進めます。
- 公共施設の再編に際しては、市民と問題意識及び施設情報、分析・評価結果等を共有し、相互理解の上、検討を進めていきます。

（まちづくりとの連携）

- 世界遺産登録に向けた取組や駅周辺整備と連動し、市の発展や個性・魅力の発信に寄与する公共施設の再編を検討します。
- 公共施設の再編により、余剰となる建物・土地などについては、民間への売却・貸付等により、財源の確保に努めるだけでなく、必要な民間サービスの誘導や市民ニーズに対応した官民複合施設の整備など、まちづくりと連携した公的不動産(PRE)としての活用を検討します。

（公共施設再編の手法等）

- 行政サービスが市民ニーズと合わなくなっている施設については、施設の廃止を検討します。
- 用途や設置目的が同じ施設については、利用状況や立地状況を踏まえ、施設の統廃合を進めます。

- 今後も保有していく施設のうち、各機能を集約する拠点となりうる施設については、他の機能の移転等による多機能化（集約化・複合化）を進めます。
- 機能として必要だが、施設は必要ない行政サービスについては、民間移管や代替サービスなど、最適なサービスの提供手法を検討します。
- 市外の住民も利用可能な施設については、府や近隣市町と施設を相互利用する等、施設の広域利用（広域化）も検討します。
- 貸室など、多くの施設が保有する類似機能については、それぞれの施設の稼働率や立地状況を考慮し、共用化を検討します。また、共用化により発生する未活用スペースについては、別用途への転換や民間への貸付など、施設の有効活用を図ります。

（公共施設再編計画の策定）

- 公共施設については、計画的に再編を推進していくため、本計画に則し、その個別計画となる「（仮称）藤井寺市公共施設再編計画」を平成 28 年度以降に策定します。特に、再編計画では、多機能化（集約化・複合化）など、分野横断的な再編の検討を行います。

（インフラ施設再編の方向性）

- インフラ施設についても、社会経済情勢や市民ニーズ等を踏まえて、将来的に施設の再編を検討します。
- 道路・橋梁や上下水道の管路等については、計画的に新設・更新を進めていく一方で、適宜整備計画の見直しを行います。

2. 施設評価の実施方針

（施設情報の把握と評価の実施）

- 市が保有する公共施設等全体を分野横断的に把握するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに応じた公共施設等の再編を適切に検討していくため、継続的に施設情報（建物性能、サービス・コスト情報など）を蓄積・分析します。
- 公共施設について、客観的に課題のある施設を抽出するため、施設情報を活用し、「継続」、「改善」、「見直し」、「廃止」など、施設の方向性を定量的に評価します。

Ⅶ. 用途分類ごとの基本的な方針

公共施設等の管理や再編に関する基本的な方針を踏まえ、用途分類ごとの基本的な方針を以下のとおり設定します。（文章中の数値等は平成 25 年度のもの）

1. 公共施設（建築物）

（1）行政系施設

（施設概要）

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
庁舎等	藤井寺市役所	15,259	平成 6 年度（1994）	
	藤井寺市支所	260	—	市民総合会館（分館）との複合施設
その他行政系施設	清掃作業所	882	昭和 51 年度（1976）	
	都市整備部詰所 （道路水路課事務所）	483	平成 4 年度（1992）	農とみどり保全課事務所との複合施設
	都市整備部詰所 （農とみどり保全課事務所）	157	—	道路水路課事務所との複合施設
	文化財発掘調査整理室	397	昭和 32 年度（1957）	

（現況・課題）

- 藤井寺市役所は、築後 20 年経過していますが、最も利用されている公共施設であり、災害時における防災拠点（災害対策本部・緊急物資集積場所）に指定されています。長期修繕計画を策定していますが、計画どおりに修繕が進んでいないことが課題となっています。施設にかかる総コストは、施設規模が大きいため約 2.1 億円と多く、光熱水費等、修繕料、委託料（管理）、人件費等となっています。
- 藤井寺市支所は、市民総合会館（分館）内にあり、利用者の多くが市東部の市民となっています。主なサービスは、各種証明書発行等となっています。施設にかかる総コストは、約 0.3 億円で人件費の割合が多くなっています。
- その他行政系施設は、文化財発掘調査整理室が築後 57 年、清掃作業所が築後 38 年経過しており、施設の老朽化が進行しています。また、都市整備部詰所は、長寿命化に適さないプレハブ施設となっています。施設にかかる総コストについて、清掃作業所はごみ処理事業を行っていることから、約 5.2 億円で委託料（運営）の割合が多く、その他の施設は約 0.3～0.5 億円で人件費の割合が多くなっています。

（基本的な方向性）

- 藤井寺市役所は、行政事務を行う施設であるとともに、災害時における防災拠点となる重要な施設であることから、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

- 藤井寺市支所は、施設の老朽状況や利用状況、市民ニーズに配慮しつつ、他の施設への機能集約や代替サービス等を検討します。
- その他行政系施設は、施設の老朽状況等を踏まえ、倉庫等の類似施設との多機能化（集約化・複合化）を検討します。

(2) 文化・スポーツ施設

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
文化・ 集会施設	市民総合会館（本館）	9,587	昭和47年度（1972）	
	市民総合会館（別館）	1,045	昭和58年度（1983）	福祉会館との複合施設
	市民総合会館（分館）	803	昭和47年度（1972）	藤井寺市支所との複合施設
図書館	図書館	2,254	昭和56年度（1981）	
スポーツ 施設	市民総合体育館	7,602	昭和50年度（1975）	
	スポーツセンター	148	昭和59年度（1984）	

(現況・課題)

- 文化・集会施設は、市の東部と西部に立地していますが、どの施設も築後30年以上経過し、施設の老朽化が進行しているとともに、ホールの吊り物や音響等、耐用年数を超え更新時期を迎える設備を保有しています。また、市民総合会館（本館）及び市民総合会館（別館）には年間を通じて市の事業で占有している室もありますが、それらを除く貸室等稼働率は、施設の貸室により7～50%程度とばらつきがみられます。ホール稼働率は、市民総合会館（本館）の大ホール・小ホール、市民総合会館（別館）の中ホールのいずれも40%未満となっており、ホール・貸室等ともに稼働率は低い状況にあります。施設にかかる総コストは、施設規模が異なることもあり、約0.1～1.3億円と差がありますが、指定管理者制度を導入していることから、委託料（管理）の割合が最も多いほか、光熱水費等や修繕料の割合が多くなっています。
- 図書館は、築後33年経過し、施設の老朽化が進行しています。平成24年より府内9市との広域相互利用が可能となったこともあり、利用者数は近年減少傾向にあります。また、生涯学習センターや藤井寺市支所の図書コーナー、道明寺幼稚園川北分園の配本所において、図書サービスを実施しています。施設にかかる総コストは、約0.7億円で人件費の割合が多くなっています。
- スポーツ施設は、どの施設も築後30年以上経過し、施設の老朽化が進行しています。市民総合体育館は、市内の利用者が多く、利用者が固定されている傾向がみられるとともに、改修により一部施設を休止したこともあり、利用者数は近年減少傾向にあります。施設にかかる総コストは、工事請負費を除くと約1.0億円で委託料（管理）や人件費の割合が多くなっています。

(基本的な方向性)

- 文化・集会施設は、施設の老朽状況や利用状況等を踏まえ、稼働率の低いホールや貸室等について見直しを行うとともに、全市的な視点から、施設の統廃合や多機能化（集約化・複合化）を検討します。また、近隣市町との施設の相互利用を検討します。
- 図書館は、施設の老朽状況や利用状況等を踏まえ、他の施設との多機能化（集約化・複合化）や複数施設への機能の分散を検討します。また、維持管理・施設運営について、民間活用を検討します。
- スポーツ施設は、施設の老朽状況や利用状況、立地特性等を踏まえ、必要な機能を見直すとともに、施設の多機能化（集約化・複合化）を検討します。その際は、民間の技術・ノウハウ等の活用による、費用負担の軽減を検討します。また、近隣市町との施設の相互利用を検討します。

(3) 保健福祉・医療施設

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
保健福祉施設	老人福祉センター	2,099	昭和 52 年度 (1977)	
	保健センター	1,800	昭和 60 年度 (1985)	訪問看護ステーション、休日急病診療所との複合施設
	訪問看護ステーション	48	—	保健センター、休日急病診療所との複合施設
	福祉総務課作業所	81	平成 3 年度 (1991)	津堂合同倉庫との複合施設
	福祉会館	922	—	市民総合会館（別館）との複合施設
医療施設	藤井寺市民病院	5,328	昭和 43 年度 (1968)	
	藤井寺市民病院 医師公舎	121	昭和 51 年度 (1976)	
	休日急病診療所	113	—	保健センター、訪問看護ステーションとの複合施設

(現況・課題)

- 老人福祉センターは、築後 37 年経過しており、施設の老朽化が進行しています。利用条件が限定的であり、市民アンケート調査において、過去 1 年間に一度も「利用していない」割合が 9 割以上となっています。また、改修により施設を休止したこともあり、利用者数は減少傾向にあります。施設にかかる総コストは、工事請負費を除くと約 0.4 億円となっており、指定管理者制度を導入していることから、ほとんどが委託料（管理）となっています。
- その他の保健福祉施設は、保健センターが築後 29 年経過しており、利用者数は高齢化の進展等により、近年増加傾向にあります。福祉会館は、貸室等稼働率は平均 30%程度と低い状況にあります。施設にかかる総コストについて、保健センターや福祉会館は約 0.1 億円

で委託料（管理）の割合が多くなっています。

- 藤井寺市民病院は、築後 46 年経過していますが、一部の棟で大規模改修を実施しています。また、利用者数は近年ほぼ横ばいで推移しています。施設にかかる総コストは、約 23.9 億円と公共施設の中で最も多く、人件費や事業運営経費の割合が多くなっています。「市立藤井寺市民病院経営プラン」を策定しており、これに基づいたサービスの向上や経営の効率化を進めています。
- その他の医療施設は、藤井寺市民病院 医師公舎が築後 38 年経過しており、現在施設は本来の目的で利用されていない状況にあります。休日急病診療所は、主に日曜・祝日に稼働しており、平日には利用されていない状況にあります。また、利用者数は近年ほぼ横ばいで推移しています。施設にかかる総コストは、約 0.4 億円でほとんどが事業運営経費となっています。

(基本的な方向性)

- 老人福祉センターは、施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、全市的な視点から、多機能化（集約化・複合化）を考慮した施設の更新を検討します。また、市民ニーズの変化を的確に把握し、必要な機能の見直しを検討します。
- その他の保健福祉施設は、施設の利用状況等を踏まえ、機能を見直し、施設の多機能化（集約化・複合化）を検討するとともに、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。
- 藤井寺市民病院は、「市立藤井寺市民病院経営プラン」に基づき、良質な医療の提供と患者サービスの向上のため、経営の効率化を進めるとともに、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。
- その他の医療施設は、施設の利用状況等を踏まえ、市が保有する必要性が低い場合には、売却・貸付や民間施設の利用等を検討します。

(4) 義務教育施設

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
小学校	藤井寺小学校	6,286	昭和37年度(1962)	放課後児童会(藤井寺小学校)との複合施設
	藤井寺南小学校	5,036	昭和39年度(1964)	放課後児童会(藤井寺南小学校)との複合施設
	藤井寺西小学校	4,847	昭和45年度(1970)	放課後児童会(藤井寺西小学校)との複合施設
	藤井寺北小学校	4,779	昭和50年度(1975)	
	道明寺小学校	5,566	昭和34年度(1959)	
	道明寺東小学校	4,915	昭和41年度(1966)	放課後児童会(道明寺東小学校)との複合施設
	道明寺南小学校	5,088	昭和47年度(1972)	放課後児童会(道明寺南小学校)との複合施設
中学校	藤井寺中学校	7,381	昭和34年度(1959)	
	道明寺中学校	7,412	昭和44年度(1969)	
	第三中学校	8,160	昭和54年度(1979)	

(現況・課題)

- 小学校や中学校は、ほとんどの施設で築後40年以上経過していますが、すべての施設で大規模改修を実施しています。また、藤井寺中学校は平成30年度までに建替えられる予定です。施設にかかる総コストは、工事請負費を除くと約0.1~0.2億円で、どの施設も光熱水費等や事業運営経費の割合が多くなっています。
- 「藤井寺市立学校施設等整備基本計画」を策定しており、これに基づいた施設整備を進めています。
- 児童数・生徒数は、藤井寺西小学校、第三中学校を除く施設で減少傾向となっていますが、少子化の進展により、今後も減少することが予測されます。

(基本的な方向性)

- 小学校や中学校は、地域の中心施設であり、災害時における指定避難所であることから、「藤井寺市立学校施設等整備基本計画」に基づく計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。
- 今後の児童数・生徒数の動向や地域における役割及び藤井寺市立学校園少子化調査研究会の検討事項等を十分に踏まえ、将来的には学校の再編を検討します。また、空き教室を活用した施設の多機能化(集約化・複合化)の可能性も検討します。

(5) その他教育施設

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
その他 教育施設	生涯学習センター	4,554	平成6年度(1994)	
	史跡城山古墳ガイダンス棟	114	平成10年度(1998)	

(現況・課題)

○その他教育施設は、比較的新しい施設であるものの、一部に劣化等がみられます。生涯学習センターは、貸室等の利用に登録が必要であるため、利用者が固定されている傾向がみられ、貸室等稼働率は平均30%程度と低い状況にあります。施設にかかる総コストは、約1.0億円で人件費の割合が多くなっています。史跡城山古墳ガイダンス棟は、利用者数は近年ほぼ横ばいで推移していますが、市民アンケート調査において、過去1年間に一度も「利用していない」割合が9割以上となっています。

(基本的な方向性)

○その他教育施設は、施設の利用状況等を踏まえ、稼働率の低い貸室等について見直しを行い、施設の多機能化(集約化・複合化)や他施設への機能の移転を検討します。また、今後も保有する施設については、計画的な保全により、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理・施設運営について、民間活用を検討します。

(6) 子育て支援施設

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
幼稚園	藤井寺幼稚園	937	昭和 43 年度 (1968)	
	藤井寺南幼稚園	731	昭和 46 年度 (1971)	
	藤井寺南幼稚園野中分園	546	昭和 46 年度 (1971)	
	藤井寺西幼稚園	623	昭和 45 年度 (1970)	
	藤井寺北幼稚園	681	昭和 50 年度 (1975)	
	道明寺幼稚園	866	昭和 37 年度 (1962)	こども園移行予定
	道明寺幼稚園川北分園	468	昭和 52 年度 (1977)	休園中
	道明寺東幼稚園	896	昭和 42 年度 (1967)	
	道明寺南幼稚園	661	昭和 47 年度 (1972)	
保育所	第 1 保育所	877	平成 9 年度 (1997)	
	第 3 保育所	893	昭和 46 年度 (1971)	
	第 4 保育所	444	昭和 45 年度 (1970)	
	第 5 保育所	511	昭和 49 年度 (1974)	
	第 6 保育所	468	昭和 51 年度 (1976)	
放課後 児童会	放課後児童会 (藤井寺小学校)	183	—	藤井寺小学校との複合施設
	放課後児童会 (藤井寺南小学校)	68	—	藤井寺南小学校との複合施設
	放課後児童会 (藤井寺西小学校)	63	—	藤井寺西小学校との複合施設
	放課後児童会 (藤井寺北小学校)	119	昭和 57 年度 (1982)	
	放課後児童会 (道明寺小学校)	145	昭和 57 年度 (1982)	
	放課後児童会 (道明寺東小学校)	126	—	道明寺東小学校との複合施設
	放課後児童会 (道明寺南小学校)	64	—	道明寺南小学校との複合施設

注) 第 2 保育所は、建物を新設し、こども園移行予定

(現況・課題)

- 幼稚園は、小学校区ごとに立地していますが、ほとんどの施設で築後 40 年以上経過しており、施設の老朽化が進行しています。また、少子化の進展や共働き家庭の増加とともに、保育所や民間幼稚園に入園する園児が増加していることもあり、定員充足率は 25~70%程度と低い状況となっています。施設にかかる総コストは、約 0.3~0.4 億円でほとんどが人件費となっています。
- 保育所は、多くの施設で築後 40 年以上経過しており、施設の老朽化が進行しています。定員充足率は 1 園を除き 100%を超えており、待機児童が発生している状況にあります。施設にかかる総コストは、約 1.2~1.8 億円と多く、ほとんどが人件費となっています。
- 道明寺幼稚園と第 2 保育所を一体化し、こども園に移行する予定となっています。また、現在民間の幼稚園は市内に 1 園、民間の保育所は市内に 6 園あります。

○放課後児童会は、藤井寺北小学校と道明寺小学校を除いて学校の空き教室を利用して、運営を行っています。定員充足率は、50～130%程度とばらつきがあり、定員を超えている施設もみられます。施設にかかる総コストは、約 0.1 億円でほとんどが人件費となっています。

(基本的な方向性)

- 幼稚園は、今後の児童数の動向や地域バランス等を踏まえ、こども園への移行や施設の統廃合、民間施設の利用等を検討します。また、今後も保有していく施設は、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。
- 休園中の道明寺幼稚園川北分園は、道明寺幼稚園のこども園への移行を踏まえ、施設の統廃合や別用途への転換などを検討します。
- 保育所は、定員を超える施設が多く、待機児童も発生しているため、当面は施設を維持し、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。また、老朽化が進む施設については、他施設への機能の移転も検討します。将来的には、施設の老朽状況や今後の児童数の動向、地域バランス等を踏まえ、施設の統廃合や民間施設の利用等を検討します。
- 放課後児童会は、適切な修繕を行い、施設利用者の安全を確保するとともに、学校の空き教室等の活用を検討します。

(7) 公営住宅

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
公営住宅	藤井寺市営住宅	139	昭和 28 年度 (1953)	管理戸数 : 4 戸

(現況・課題)

○公営住宅は、築後 60 年以上経過し、施設の老朽化が進行しています。退去した住宅を順次解体しているため、現在の管理戸数は 4 戸となっていますが、入居率は 100%となっています。また、市内には多数の府営住宅も整備されています。

(基本的な方向性)

○公営住宅は、適切な修繕を行い、施設利用者の良好な居住環境を確保するとともに、将来の社会経済情勢や市民ニーズを十分に踏まえ、今後の施設保有の必要性や民間施設の利用等を検討します。また、改定中の都市計画マスタープランや今後策定予定の住宅マスタープランとの整合を図ります。

(8) その他

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
駐車場・ 駐輪場	藤井寺駅南駐輪・駐車場	3,379	平成8年度(1996)	
	土師ノ里駅前駐輪場	1,525	平成15年度(2003)	
火葬場	藤井寺市営火葬場	199	昭和26年度(1951)	
倉庫	藤井寺西小学校西側倉庫 (旧選管倉庫)	108	不明	
	文化財収蔵庫	99	平成4年度(1992)	
	津堂合同倉庫(旧あゆみ)	189	—	福祉総務課作業所との複合施設
車庫	消防団第1分団第1班車庫	40	昭和48年度(1973)	
	消防団第1分団第4班車庫	29	平成7年度(1995)	
	消防団第1分団第6班車庫	30	平成元年度(1989)	
	消防団第1分団第7班車庫	31	平成8年度(1996)	
	消防団第2分団第3班車庫	40	不明	
	消防団第2分団第5班車庫	31	平成13年度(2001)	

注) 消防団第2分団第4班車庫が平成27年3月に完成

(現況・課題)

- 駐車場・駐輪場は、比較的新しい施設であるものの、一部設備の劣化等がみられます。利用者数は近年増加傾向にあります。藤井寺駅南駐輪・駐車場の立体駐車場は、規格が古く、車高の高い自動車に対応していないことが課題となっており、近隣に民間のコインパーキングが増加している状況もみられます。施設にかかる総コストについて、藤井寺駅南駐輪・駐車場は約0.2億円であるものの、使用料・手数料等による歳入が維持管理経費等の歳出を上回っています(起債の償還の関係もあり平成29年度までは赤字の予定)。土師ノ里駅前駐輪場は指定管理者による利用料金制度を導入しているため、施設にかかるコストはありませんが、経営状況が良好なため、利益還元金が発生しています。
- 火葬場は、築後60年以上経過し、施設の老朽化が進行しています。火葬場稼働率は約40%程度で、利用者の大半は市内の方となっていますが、市外の方からもニーズがあり、利用も可能となっています。本市の立地特性を踏まえると、事業の性質上、他の場所への移転は難しく、現地での建替えも困難な状況にあります。施設にかかる総コストは、約0.2億円で光熱水費等、修繕料、委託料(運営)等となっています。
- 倉庫は、様々な利用目的のため、プレハブや木造の小規模な施設が、市域に点在して立地しています。
- 車庫は、消防団各班に消防車両を配置するため、地域にバランスよく立地しています。

(基本的な方向性)

- 駐車場・駐輪場は、計画的な保全により、施設の長寿命化を図るとともに、施設の利用状況や収益性を検証し、より効率的な維持管理・施設運営を進めます。特に藤井寺駅南駐輪・駐車場は、機能の見直しや民間施設の利用等とともに、隣接する公共施設との多機能化（集約化・複合化）を検討します。
- 火葬場は、適切な修繕を行うとともに、市域内での施設の更新には課題が多いことから、施設の利用状況や運営状況を踏まえ、近隣市町と相互利用する等の広域的な連携を検討します。
- 倉庫は、機能の必要性を見直し、必要性が低い場合は、施設の廃止を検討します。必要性が高い場合は、他の施設の更新時期を考慮し、機能の移転や多機能化（集約化・複合化）を検討します。
- 車庫は、地域の防災活動の拠点であるため、適切な修繕を行い、施設を維持します。ただし、地域バランス等を踏まえ、周辺施設に未活用スペース等がある場合は、機能の移転を検討します。

2. インフラ施設

(1) 道路・橋梁

①道路

(施設概要)

分類		施設数等		備考
一般道路	1級(幹線)市道	10 本	延長 9,823 m	
			面積 71,572 m ²	
	2級(幹線)市道	25 本	延長 19,757 m	
			面積 110,380 m ²	
	その他の市道	1,095 本	延長 141,907 m	
			面積 597,2697 m ²	
自転車歩行者道		13 本	延長 1,570 m	
			面積 5,027 m ²	

(現況・課題)

○一般道路が1,130本で総延長171,487m(改良率66.8%)、自転車歩行者道が13本で総延長1,570m(改良率100.0%)となっており、近年は既存の道路施設の更新にかかる費用が多くなっています。災害時に緊急輸送を円滑に行う道路として、市道のうち5路線を地域緊急交通路に指定しています。また、長期にわたり未整備となっていた都市計画道路は、計画の見直しを行い、変更または廃止しています。

(基本的な方向性)

○市民の移動や物流を支える重要な施設であるため、定期的な調査や点検を実施するとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、新設と更新を計画的に進めます。また、将来の社会経済情勢等を考慮し、適宜道路ネットワークの見直しを行います。

②橋梁

(施設概要)

分類	施設数等		備考
橋梁	123 橋	延長 637 m	橋長10m以上:18橋 橋長10m未満:105橋

(現況・課題)

○123橋設置されており、面積の合計は3,126m²となっています。整備年度の確認できる橋梁(34橋)においては、耐用年数(60年)を経過しているものはありませんが、10~20年後に耐用年数を超え、更新時期を迎えることとなります。整備年度の不明な橋梁は89橋となっています。

○「藤井寺市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しており、これに基づいて計画的な保全を実施し、道路交通の安全・安心の確保や維持管理費の低減・平準化を図っています。

(基本的な方向性)

- 主要橋梁（橋長 10m以上）は、「藤井寺市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、施設管理者による日常点検に加え、専門技術者による定期点検・橋梁診断を徹底するとともに、予防保全型の計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。また、計画的な保全への転換により、修繕・更新費用の平準化、縮減を図ります。
- 一般橋梁（橋長 10m未満）についても、施設管理者による日常点検を実施するとともに、主要橋梁と同様に専門技術者による定期点検・橋梁診断を 5 年毎に行い、予防保全型の計画的な保全により安全の確保に努めます。

(2) 上水道

(施設概要)

分類		施設数等	備考
管路	導水管	延長 453 m	
	送水管	延長 1,036 m	
	配水管	延長 191,640 m	

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
浄水場	道明寺浄水場	2,795	昭和 36 年度 (1961)	
	船橋浄水場	2,026	昭和 42 年度 (1967)	
配水場	野中配水場 I	3,418	昭和 46 年度 (1971)	
	野中配水場 II	1,021	昭和 40 年度 (1965)	

(現況・課題)

- 上水道は、管路が総延長 193,129m、浄水場 2 カ所、配水場 2 カ所が設置されており、上水道普及率は 100.0%となっています。昭和 42 年頃より配水管の整備が急激に進んだこともあり、耐用年数（40 年）を経過している管路は全体の 16.8%となっています。近年は、老朽化した設備の更新や耐震管への更新等、既存施設の更新にかかる費用が多くなっています。
- 「藤井寺市水道ビジョン」を策定しており、これに基づいた施設設備の管理・更新や水道事業の安定的な経営を進めています。

(基本的な方向性)

- 「藤井寺市水道ビジョン」に基づき、安定した水の供給のため、近隣自治体や大阪広域水道企業団との連携を進めるとともに、民間委託の推進等により、経営の効率化を図ります。
- 管路は、「藤井寺市水道ビジョン」に基づき、老朽状況や管路の特性を踏まえ、耐震性を有する管路に計画的に更新します。また、浄水場や配水場の再編と合わせて、管路網の再構築を検討します。

○浄水場や配水場は、「藤井寺市水道ビジョン」に基づき、施設の耐震化の実施や計画的な保全により、安全の確保や長寿命化を図るとともに、将来の社会経済情勢等を踏まえ、施設の再編や減築等を検討します。また、環境にやさしい設備の導入による省エネ対策を図ります。

(3) 下水道・雨水ポンプ場・防災ポンプ場

①下水道・雨水ポンプ場

(施設概要)

分類	施設数等	備考
管路	延長 167,632 m	

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
雨水ポンプ場	小山雨水ポンプ場	1,666	昭和 63 年度 (1988)	
	北條雨水ポンプ場	1,364	平成 11 年度 (1999)	

(現況・課題)

- 管路は、総延長 167,632m、下水道普及率 76.0%で現在も整備を進めており、今後も新規整備に多額の費用を要します。現在、耐用年数 (50 年) を経過している管路はありませんが、古いものは供用後まもなく 30 年となり、一般的に 30 年を経過すると劣化による道路陥没が増えると言われていたため、老朽化対策が課題となります。
- 雨水ポンプ場は、2カ所設置されており、共に耐用年数を超過した設備が多く存在し、特に小山雨水ポンプ場は老朽化が進んでいます。

(基本的な方向性)

- 管路は、計画的な新規整備を進めるとともに、現有施設の現状を調査し、長寿命化を含めた改修・更新を計画的に進めます。また、耐震性を有していない管路については、計画的に耐震化を進めます。
- 雨水ポンプ場は、施設の現状を調査し、適切な維持管理に努めるとともに、長寿命化を含めた改修・更新を計画的に進めます。また、両ポンプ場ともに整備途上であり、管路整備に合わせて、施設・設備の増強等必要な性能を確保していきます。

②防災ポンプ場

(施設概要)

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	備考
防災 ポンプ場	小山第2 防災ポンプ場	32	昭和57年度(1982)	※道路部署所管

(現況・課題)

○防災ポンプ場は、雨水災害時に家屋浸水・道路冠水等を防ぐため設置されたものであり、現在は小山雨水ポンプ場を補完する施設となっています。ポンプ稼働機能を十分発揮する必要があるため、定期的な点検を実施しています。

(基本的な方向性)

○防災ポンプ場は、定期的な点検及び保全により、浸水対策として適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、管路整備に合わせた雨水ポンプ場の整備状況を踏まえ、施設の必要性を検討します。

(4) 公園

(施設概要)

分類	施設名	面積 (㎡)	開設年度	備考
都市公園	ブクンダ公園	2,391	昭和 51 年度 (1976)	トイレ
	林児童公園	1,149	昭和 54 年度 (1979)	
	小山五反並公園	888	昭和 58 年度 (1983)	
	宮山児童公園	2,851	昭和 61 年度 (1986)	トイレ
	丹北小山下大船児童公園	1,535	平成元年度 (1989)	トイレ
	大井垣添児童公園	1,034	平成 3 年度 (1991)	トイレ
	北條馬場児童公園	1,157	平成 4 年度 (1992)	トイレ
	梅が園善徳保公園	2,743	平成 7 年度 (1995)	トイレ
	道明寺京樋公園	1,119	平成 13 年度 (2001)	
	オオガイト緑地	733	平成 14 年度 (2002)	
	東小山公園	319	平成 14 年度 (2002)	
	小山西住宅公園	1,968	平成 14 年度 (2002)	
	道明寺盾塚古墳公園	5,399	平成 14 年度 (2002)	
	道明寺西山畑公園	1,002	平成 14 年度 (2002)	
	大井住宅公園	1,116	平成 14 年度 (2002)	
	川北公園	1,528	平成 14 年度 (2002)	
	大井佃公園	100	平成 15 年度 (2003)	
	小山藤美公園	849	平成 16 年度 (2004)	
	林 1 丁目ほがらか公園	222	平成 16 年度 (2004)	
	小山さくら町公園	481	平成 16 年度 (2004)	
	小山はなみずき公園	181	平成 17 年度 (2005)	
	古室 3 丁目児童公園	434	平成 19 年度 (2007)	
	国府衣縫塚公園	153	平成 19 年度 (2007)	
	さくら町緑地	142	平成 19 年度 (2007)	
	さくら町北緑地	215	平成 21 年度 (2009)	
	春日丘公園	163	平成 21 年度 (2009)	
春日丘新町公園	430	平成 22 年度 (2010)		

注) 春日丘 2 丁目公園 (210 ㎡) が平成 26 年 6 月に完成

(現況・課題)

- 都市公園は、27 カ所設置されており、公園面積の合計は 30,302 ㎡となっています。昭和 51 年度以降、都市公園が順次整備されていることもあり、設置後 30 年以上経過する公園もみられます。また、宮山児童公園は、地震時の一時避難場所に指定されています。
- 市内には府営の石川河川公園 (31,000 ㎡) が設置されています。

(基本的な方向性)

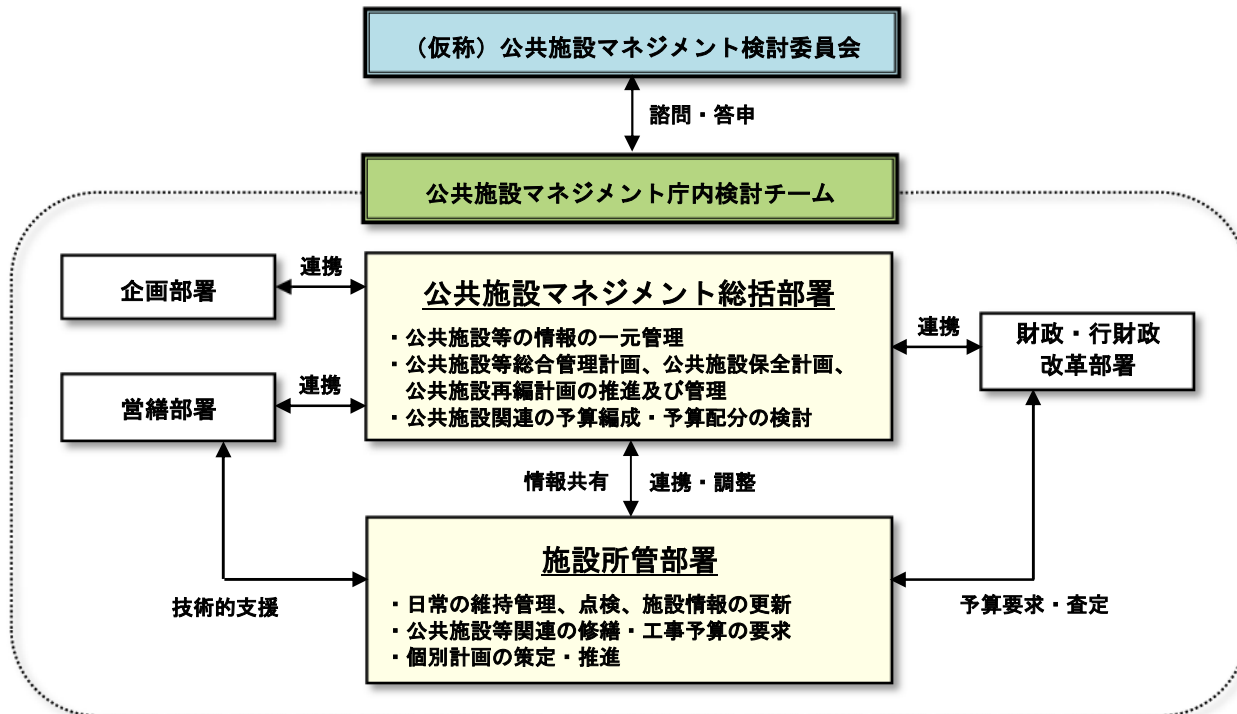
- 誰もが安心して憩える場としての機能を確保するとともに、市民との協働による管理など、効率的な維持管理、運営手法を検討します。また、将来の社会経済情勢等を考慮し、適宜公園の適正配置を検討します。
- 便益施設や遊戯施設などの公園施設は、日常点検や定期点検を徹底するとともに、予防保全する施設と事後保全でも支障がない施設を明確化し、計画的な保全による施設の長寿命化と効率的な更新等を行います。

VII. 公共施設マネジメントの推進にあたって

1. 推進体制等の構築

(全庁的な推進体制の強化)

- 全庁的に公共施設マネジメントを推進していくため、公共施設等の情報の一元的な管理を行い、計画の進行を管理していく部署として、公共施設マネジメント総括部署（現：公共施設マネジメント準備室）の体制強化を検討します。
- 公共施設マネジメントにおける重要事項について、全庁的な調整・合意を行う場として、「公共施設マネジメント庁内検討チーム」を設置し、継続的に検討していきます。
- 公共施設の再編について、有識者や公募市民等により組織する「(仮称)公共施設マネジメント検討委員会」を設置し、検討を進めます。
- 資産経営の視点で、限られた財源を効率的に活用するためには、財政・行財政改革部署（現：行財政管理課）と連携し、公共施設マネジメントによる再編や保全など事業の優先度の判断と連動した予算編成・予算配分の仕組みを構築します。また、営繕部署（現：まちづくり推進課）や企画部署（現：政策推進課）とも密接に連携を図ります。



図一 庁内推進体制

(情報の一元管理)

- 個々の施設ごとに施設所管部署が把握している施設情報などについて、一元的に管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進め、定期的に更新するとともに、固定資産台帳等との連動を進めます。
- 公共施設マネジメントを推進するために必要な施設情報について、各施設所管部署との役割分担のもと、継続的に更新、活用できる仕組みを構築します。

(職員の意識啓発と専門技術等の向上)

- 公共施設マネジメントの推進には、職員一人ひとりが公共施設マネジメントの意義を理解し、創意工夫のもと実践していくことが重要となるため、職員を対象とした研修会などを定期的に行い、職員の意識啓発や施設の点検等に係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組を推進します。

(様々な主体との連携体制の構築)

- 市外の住民も利用可能な施設などについて、本市で公共施設を保有・整備するのではなく、国や府、近隣市町と施設を相互利用する手法等を検討するため、広域的な体制を構築します。
- PPP/PFI手法などの導入や、民間施設を利用した行政サービスの提供など、公民連携の充実を図るための体制を構築します。

2. 市民等との情報共有

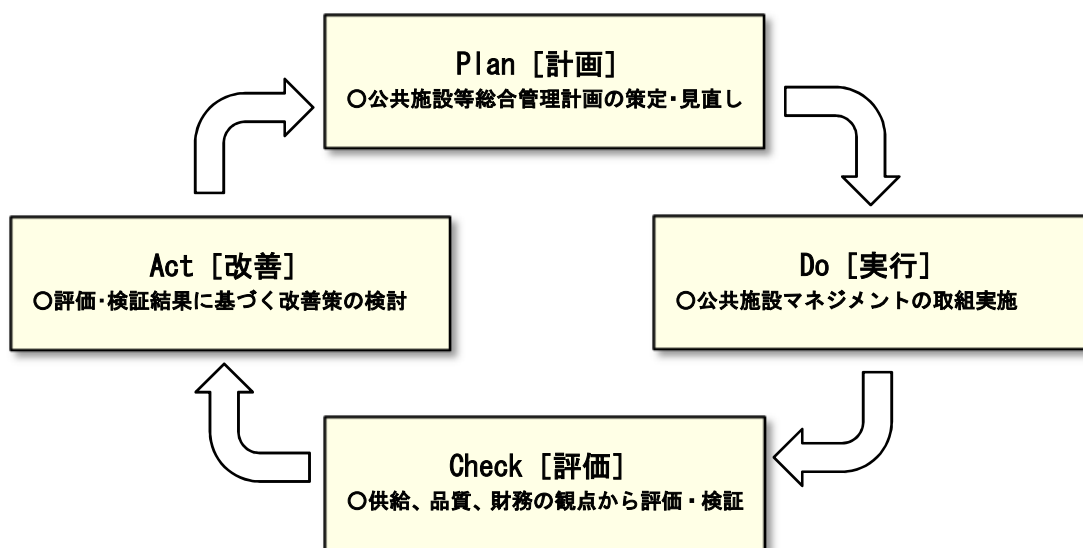
(情報共有と協働による施設のあり方の検討)

- 公共施設マネジメントの推進には、市民の理解が必要不可欠となるため、施設情報や検討経過について、ホームページや広報紙などに掲載することにより、市民と問題意識を共有していきます。
- 「藤井寺市「協働のまちづくり」基本指針」に基づき、市民との協働による公共施設のあり方を検討するため、市民説明会の実施など、意見交換・情報共有の場を設置するための仕組みを検討します。
- PPP/PFI手法や指定管理者制度など民間活力の活用や、未活用施設等の売却・貸付を進めるため、これらに関する施設情報についても、ホームページや広報紙等で公開していきます。

3. フォローアップ

(フォローアップの実施)

- 公共施設マネジメントの推進については、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、取組の進捗管理や見直しを行い、継続的な取組とします。
- 概ね8年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜見直しを行います。また、社会経済情勢の変化や、関連する計画の策定・変更などが行われた場合にも、変化に応じた見直しを行います。



図－PDCA のイメージ

用語解説

【 】は初出ページを示しています。

あ行

○アドプト制度 【P29】

地域住民や地元企業が、地元の道路や川の土手のような公共物を自分たちの養子とみなし、定期的に空き缶拾いなどの清掃活動を行う、アメリカ生まれのボランティア制度。

か行

○義務的経費 【P12】

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

○公共施設整備基金 【P29】

公共施設の整備を図る資金に充てるため、基金として積み立てているもの。本市でも「藤井寺市公共施設整備基金」を設置しています。

○公債費 【P29】

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還等に要する経費。

○固定資産台帳 【P48】

固定資産の取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。

○こども園 【P4】

就学前のこどもに幼児教育・保育を提供する機能及び保護者への子育て支援を行う機能を備え、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる施設。幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持っています。

さ行

○実質公債費比率 【P29】

地方公共団体の実質的な財政の不健全性を判断するための指標。収入に対する実質的な借金の割合を示しており、数値が高いと、借金返済以外の施策に使える財源が少なくなっていることとなります。

○指定管理者制度 【P29】

地方公共団体の指定を受けた民間事業者を含む法人、その他の団体が、公の施設の管理を行う制度。民間ノウハウの活用により、市民サービスの向上と経費の縮減等を目的としています。

た行

○特定財源 【P29】

使用する目的が特定されている財源。特定財源に該当するものとして、国庫支出金や地方債などがあります。

○投資的経費 【P12】

公共施設等の建設など、社会資本の整備等に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

な行

○ネーミングライツ 【P29】

公共施設等に名称を付けることができる権利。

は行

○PFI 【P27】

Public Finance Initiative の略。PPPの代表的な手法のひとつで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

○PPP 【P27】

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間ノウハウを利用し、効率化や公共サービスの提供を目指すもの。

ら行

○ライフサイクルマネジメント 【P27】

公共施設等の企画・設計、建設から維持管理、解体までの生涯に着目して、計画や管理を行う考え方。

○利用料金制度 【P40】

指定管理者が収受した施設の利用料金を市の歳入ではなく、指定管理者の収入として収受させる制度。一般的には収支採算がとれるような施設へ適用します。指定管理者の経営努力を行う原動力となり、市民サービスの向上にもつながります。

藤井寺市公共施設等総合管理計画

<発行>平成 28 年 3 月

藤井寺市総務部総務課公共施設マネジメント準備室

〒583-8583 藤井寺市岡 1 丁目 1 番 1 号

電 話 : 072-939-1111 (代表)

メール : soumu@city.fujiidera.lg.jp